

第33回平成22年9月与謝野町議会定例会会議録(第5号)

招集年月日 平成22年9月15日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時55分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均(午前欠席)
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 8 1 号 | 与謝野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
(質疑～表決) |
| 日程第 2 | 議案第 8 2 号 | 町道路線の認定について
(質疑～表決) |
| 日程第 3 | 議案第 8 3 号 | 奥滝辺地に係る総合整備計画の変更について
(質疑～表決) |
| 日程第 4 | 議案第 8 4 号 | 香河辺地に係る総合整備計画の変更について
(質疑～表決) |
| 日程第 5 | 議案第 8 5 号 | 平成 2 2 年度与謝野町一般会計補正予算 (第 2 号)
(質疑～表決) |

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長（井田義之） 皆さん、おはようございます。

きょうから質疑を始めるわけですが、本会議に入ります前に、農林課長から発言の申し出がありますので、これを受けます。

浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） おはようございます。

早速でございますが、議員の皆さんも、既に報道等でご承知かと思いますが、与謝野町内で、クマによる人身事故の発生が2件連続してございましたので、この件につきまして、簡単にご報告をさせていただきたいと思っております。

この件につきましては、昨日午前11時に、報道各社にプレスリリースしておりまして、既にけさ方の新聞報道あるいはテレビ等で報道されております。また、昨日も、ちょうど常任委員会がございましたので、そちらの方でご報告をさせていただいております。

内容としましては、まず、1件目は、9月13日（月）ですが、午後6時30分ごろに、滝地内で男性（85歳）の方が、自宅裏でがさがさ物音がするのを確認に出られましたら、クマに遭遇し、襲われたという事案でございます。本人が家の方に助けを求められ、救急車で病院の方に搬送をされ、現在も入院をしておられると思っております。頭、顔、右足大腿部にけがを負われたということでございます。

また、翌日の9月14日（火）の午前4時30分ごろ、石川川上地内の女性（76歳）の方が、自宅の勝手口付近で物音がするので出ようとしたところ、クマに出くわし、襲われたという事案でございます。ご主人がすぐに気づかれまして、クマは追い払われたわけですが、奥様の方がけがをされ、左腕と左の腹にきずを負われ、救急車で運ばれたということでございます。2時間ほどして自宅の方に戻られまして、現在は自宅で療養されているというふうにお聞きしております。

以上、2件の事案事故が発生をいたしまして、町としましては、付近のパトロールを町または警察の方にもお願いをいたしまして行っております。また、いろいろな広報手段を使いまして、注意の呼びかけを強化いたしております。また、学校関係にも教育委員会を通じ、全校に注意を呼びかけていただいております。学校のご判断でいろいろと対策を講じていただいているかというふうに思っております。

また、昨日中に現場におりの設置を完了したいということから、既に夕方までに、滝の現場におきましてはクマおりを3基、石川の現場におきましてはクマおりを1基設置を完了し、捕獲をしたいというふうに考えているところでございます。

以上、クマによる人身事故2件の発生につきまして、報告とさせていただきます。

議長（井田義之） ただ今の出席議員数は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

改めて、皆様に報告とお願いをしておきたいと思っております。

質問時間の件なんですけれども、本定例会、この後、質疑がなされるわけですが、一般

会計の決算を除いて、あと、全議案、質問時間は10分以内、質問回数は2回までということで申し合わせ事項で決まっておりますので、その方向で議事を進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

日程第1 議案第81号 与謝野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
討論を省略し、採決に入りたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(井田義之) ご異議なしと認め、これより議案第81号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第81号 与謝野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第2 議案第82号 町道路線の認定についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

16番、今田議員。

16番(今田博文) それでは、町道認定について質問させていただきたいというふうに思います。

提案説明の中で聞かせていただきました、7戸の分譲地ができたということで、今回、町道認定、53メートル、幅員が5メートルから10メートルというふうなことですけれども、今回、起点と終点、この黒い線で位置図が示してあるわけですが、住宅地はこの道のどういう付近に点在をしておるのか教えてください。

議長(井田義之) 西原建設課長。

建設課長(西原正樹) 議員のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

分譲地がどういふふうな形勝をされているかというふうなご質問だったと思います。

この起点から終点にかけて逆L字みたいな格好でなっておりますけれども、その敷地内、ちょうどL字と町道のL字を囲むというふうなことで造成がされております。ただ、その部分につきましては、五つの区画だったというふうに思っておきまして、起点というふうな印がしてある部分のちょっと上の部分にも、この線沿いに一区画あると。それから、この沿線部分の、今の、L字で囲った外側の部分にも分譲地があるというふうな状況になっております。

議長(井田義之) 今田議員。

16番(今田博文) そうすると、この議案資料の位置図、黒い矢印、L字型の逆になっているわけですが、その両側に点在していると。それから、その上側にもあるということで理解をさせてい

ただきたいと思います。

今、課長は、5個というふうな答弁だったと思うんですが、提案説明では7個の分譲地があるというふうにお聞きをしたんですが、それはどちらでしょうか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） すいません、当初説明させていただきましたように7個でございます。

この中に、五つだったと思いますけれども、区画が入っておると。道の横に二区画あるというふうな状況でございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 今回、今、延長が53.3メートル、それから、道路幅が5メートルとか10メートルと、かなりの幅の領域が違うわけですがけれども、どこが10メートルなのか、ちょっとわかりにくいので、教えていただきたいと思います。

それから、もう1点ですがけれども、議案資料にも、起点、終点と、こういう関係で位置図が示してあるわけですがけれども、道路の起点、終点、これの基準といいますか、考え方についても教えていただきたいと思います。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

議案資料の中で、幅員が10.8メートルというのはこの部分だということでございますけれども、これにつきましては、町道の中口線と町道の穴田線に接続する部分が、ちょうど隅切りにして通行がしやすいというふうなことにさせていただいておりまして、その部分につきましては10.8メートルというふうな幅員の構成となっております。

それから、起点と終点の考え方というふうなご質問があったと思っております。

起点と終点につきまして、この部分、今現在のこの家下線の起点の部分につきましては、町道に隣接する土地の所在地でございます。それから、終点の部分につきましても、この町道に隣接する土地の終点部分をあらわしております。

それでよろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） ここでの起点、終点の関係は、町道に隣接しているということでわかったんですがけれども、例えば、南北線であれば南が起点なり、北が終点であるとか、東西線であれば、東が基点で西が終点になるとか、そういう一定の方向といいますか、基準といいますか、そういうものがあるのかないのかお聞きをしたいんです。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思っております。

そういうふうな明確な基準は、現在こしらえておりません。

担当者の方が、現地、あるいはそういったところも、周囲の状況、それから、字切図での土地の確認、そういったことから起点、終点を選定しているというふうな状況でございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 特に基準はないと。現場の状況に応じてということだったんですがけれども、そうしますと、今回、この議案資料で言いますと、上から下という、この位置図で言いますと起点、

終点になっているんですが、仮に、下を起点にして、上を終点ということでも別段問題はないというふうに理解をしたらいいんですか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

特にそういうふうな基準を設けておりませんので、そういうことになろうかというふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 民間業者の分託でありますとか、いろいろな形でその町道認定をされる機会というのはあるわけですが、もちろん、まちの町道認定の基準に合わなければ、当然認定はできないということになるんですが、まちの町道認定の基準というのはどうなっていますか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 条例の中に町道認定の基準がございます。

特に、道路幅員が4メートル以上であるとか、あるいは道路の両側の側溝及び舗装が整備をされているとか、あるいは5個以上の集落を形成しているというふうなことや、道路用地及び構造物は無償でまちの方に提供していただくと。それから、関係法令に違法せず、認定基準令によることと。認定基準令というふうなことを設けておりまして、先ほども言いましたように、隅切りの部分については両側2メートルとってくださいというふうな基準を設けております。

こういったことによりまして、民間業者が分譲地についてあらかじめそういうふうな条件をクリアしたという場合において、町道として認定をするということでございまして、そういう基準をクリアしているかどうかというふうな検査をさせていただいて、上程をさせていただくというふうな状況でございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 先ほど申し上げましたように、かなりの町道認定、新町になってからもあるわけですが、新町になってから、その町道の延長というのはどれぐらい延伸したのか、わかっておりましたら教えていただきたいと思っております。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

新町になってから、町道の認定の延長、そういうふうなものについては、現在、今、資料として用意をしております。

ただ、平成22年3月31日現在での、いわゆる一級町道、二級町道、その他町道について説明をさせていただきますと、一級町道が26路線ございます。延長が3万1193.8メートル、それから、二級町道が24路線、2万3731.4メートル、それから、その他町道が659路線ございまして、14万3128.57キロメートルというふうになっておりまして、平成21年度末の合計でございますけれども、709路線、合計で19万8053.77キロメートルというふうな延長になっております。

16番（今田博文） 終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより、議案第82号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（井田義之） 起立全員であります。
よって、議案第82号 町道路線の認定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3 議案第83号 奥滝辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

16番、今田議員。

16番（今田博文） それでは、奥滝辺地について質問させていただきたいというふうに思っています。
今回、倉庫と駐車場の関係で、辺地計画の変更だというふうに思っています。

この予算は1,450万円、ここに辺地債の計画があるわけですがけれども、それぞれ倉庫と
駐車場、この予算配分を教えてくださいたいのと、その工事の中身を教えてください。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

生産物特産加工販売施設、いわゆるちんざんの関係につきまして、本年度に、工事請負費を
1,450万円予算計上させていただいておりまして、辺地の議案の中にこの予算が組まれている
ということでございます。

お尋ねの、この工事請負費の内容でございますが、内容的には、ちんざんの前の、現在、駐車場
になっておりますところの舗装工事並びに非常に施設内が手狭になっておりまして、加工事業
を行うスペースがなかなかない、支障を来しておられるということから、隣接する、道路の反対
側ですけれども、町有地に倉庫を新設させていただいて、そこに、現在、施設内にあるいろい
ろな機材を保管していただくことで、加工を行うスペースが広くとれるということになります。

その舗装の工事に一応予定をしておりますのは700万円、それから、道の反対側に倉庫を建
設させていただくのに、非常に山のふもとで地形が盛り土状態になっておることから、土
の除去等が伴います。この造成に400万円、それから、造成をしたところに倉庫を建設する
のに350万円、これがその工事費並びに工事の内容ということでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 今、工事内容を説明していただきました。

駐車場の件ですけれども、今の駐車場に舗装してあるということではないですけれども、一昔
前だから許されたというふうな塗装の仕方なんです。課長もご存じだというふうに思うんですけ
れども、アスファルトを削ると、削ってリニューアルするときに、その削ったくずが出るわけで

すが、それをあそこにはらまいて固めたという、簡易舗装にもならないような舗装なんですけれども、あの当時、そういう工事が許された中であれお世話になったということでして、その当時はとりあえずさせてくれということで、今だったら廃棄物に、産廃になるようなものをあそこへ敷き詰めて、要望があれば、これであかなんだらすぐ舗装をかえたげるわなど、これが下地になったらいいですがなということでもずっときたわけですけども、それからお願いもしながらきたわけですけども、そういった事業推進ができずにきょうまで至っております、今回、舗装を完全にさせていただけるというふうなことで、大変、関係者一同、地域も喜んでおります。

あそのこの今の駐車場の工事内容ですけども、今の敷き詰めてあるのを撤去して、新たに路盤工事をして舗装をかけるというふうなことになるのか。700万円といえればかなりの大金ですので、恐らくそうではないかなというふうに思うんですが、もう少し工事の内容をお聞かせください。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。

今、ちょうど設計を進めている段階でございます。ご指摘のとおり、現在は簡易舗装以下の舗装になっております。今回、それを全部、路盤と舗装の厚みの分を撤去しまして、それで新たに路盤と舗装を行うと。同時に、周囲の排水が必要になりますので、周囲には排水路を設けて排水をしていくということになりますので、全体が一からやり直す形の舗装をさせていただきまして、既に上の千年ツバキの里まで、林道大田和線の舗装ができておりますので、この機会にあわせて、施設の前の駐車場についても、イベント等でも十分活用していただくところでもございますので、すかつたいたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） はい、わかりました。

盛り土を撤去して倉庫を建てるということなんですが、その面積というのはどれぐらいになるのか、教えていただけたらというふうに思っています。

それから、この辺地計画ですけども、事業費が1,450万円、それから一般財源ですね、それをすべて辺地債で対応するというふうな計画になっておりますけれども、これについてのいわゆる国、府の補助金的なものはないんでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

面積につきましては、また農林課の方から答弁をお願いしたいと思います。

国、府の補助金につきましては、倉庫と駐車場という、いわゆる単品の整備であるということでございますので、そういった補助制度はないものというふうに考えております。

京都府で、今、未来づくり補助金というのがございますけれども、これは辺地債という有利な起債が充当されますので、そういった補助金の対象外にもなるということでございます。

ご承知のように、100%充当で、80%が交付税で返ってくるという有利な事業でございますので、そういった未来づくり補助金の対象からも外れてくるということでございます。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

道の向かい側の倉庫を建てます造成につきましても、現在、測量なり設計を進めている段階ですので、造成面積がどれだけになるかははっきり今のところは出ておりませんが、大体、約160平米程度は確保をさせていただこうかというふうに考えております。

そこにプレハブ式の倉庫を、基礎工事を行い、その上に設置するという形で設けたいというふうに考えておきまして、倉庫の大きさとしては、大体、幅が8メートル、奥行きが5.7メートル、高さが2.7メートル、この程度の規模のものを現在計画をさせていただいております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 今回、舗装と倉庫に整備をしていただきますと、あそこ一帯がすかっといいですか、見ばえがよくなるなというふうに思っております。

課長も、あの周辺の位置関係というのは十分ご承知だと思いますけれども、橋を渡って右側へ折れる、いわゆるツバキのハウスがあの下側にあるわけですけれども、あそこに行く道路が、雨が降りますと非常にぬかるむ。そして、ツバキ祭り等のイベントでもかなりの駐車スペースをあそこでとっているわけですけれども、地元の要望なり関係者の意見としては、あそこを何とか、道路の部分の舗装といいますか、水が流れないように、泥が流れないようにしていただきたいなというふうな要望というのを私もたくさん聞いておりますけれども、あそこを舗装するような予定といいますか、計画というのはいないのでしょうか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。

今の道の件につきましては、直接そういったご要望なりを聞いたことがないと思いますけれども、これから、もう一回現地も確認させていただきまして、必要であれば検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 農林課長はご存じないというふうな答弁だったんですけども、あそこに来られるために、恐らく商工課長が聞いておられるというふうに思うんですけども、それもぜひ、その内容も、商工課長、あの地域の要望でございますので、十分連携といいますか、お伝えを願って、よろしくお願いをしたいと思います。

終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、辺地計画に係る総合整備計画につきまして、若干質問をしたいと思えます。

けさも、農林課長から冒頭にお話ございましたクマに関連しまして、若干、幅が広がる部分があるかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

今回の補正は、今の今田議員さんの質問にありましたように、このちんざんの前なり、あるいはこれまでおくれた部分を改良するということになるんですが、例えば、千年ツバキまで参ります道路、これが、今度、クマが出ることによって、今までは自由に入っていたかということになってたんですが、全く問題がないのかどうか、ちょっとこの辺から質問したいと思います。

議長（井田義之） 答弁を求めます。

浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 大丈夫かどうかは、100%安全だというふうには言い切れない面はあるのではないかと思います。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そういうことになるかなと思ってるんですが、例えば、ここで、業者がやる間はいと思うんですけども、それから奥の部分は、もうこれはということになりますから、そこでそういうことが起きますと、これはもう大変なダメージを受けることになるということなので、これはぜひひとつ、こういった部分での検討が必要ではないかな、こんなふうに思っておるところでございます。

それから、今の本件にかかわって言いますと、このちんざんを運営していただいている、あるいはツバキ資料館も明人夢村さんにお世話になつとるわけですが、ここの現在の経営というのは順調だというふうに理解したらよろしいですか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。

資料、具体的にちょっとここには持ち合わせておりませんので、細かな数字は申し上げかねますけれども、非常に気張って活動していただいております、特に、おもち関係はかなりの売り上げを上げていただいておりますというふうに思っております。

明人夢村さんからお聞きしておりますのは、運営については何とか頑張ってもらっていただいておりますので、継続をしていただいておりますけれども、施設のスペースなり、設備そのものが不十分などところがあるので、そういったところを応援してほしいんだということから、今回の舗装なり倉庫の建設をさせていただくということにいたしました。

運営そのものについては、十分な収益が上がっているということではないと思いますけれども、そこそこ頑張ってもらっているという印象であります。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今、課長から、非常に頑張ってもらっていると。私もそのことは、そういう全部の当初から参加された方が一気して頑張ってもらっていると、このことはそういうふうに思っております、ぜひ、これから、今、課長の方に出ておりますいろいろな要望を、地域と調整しながら、ひとつ地域の期待するような方向で努力をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、先ほどの、クマに関連して少しお尋ねするんですが、奥滝で今回のけがをされた方があったということなんですが、町としては、こういった場合、原則的に、町からはその人の名前を出すということにはなっていないんでしょうか。

新聞は名前が出ておりますが、実際には、町からはそういうことをお聞きしたことはないので、これが、今の、いわゆるプライバシーのことに係るのかどうか、そのところを。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。

昨日、プレスさせていただくのに、どのようにするかを考えまして、最終的に、実名については、プレス上は差し控えさせていただきます。

男性、女性の別と、それから年齢、職業、住所はしておりますけれども、お名前については差

し控えさせていただいております。

ただ、報道各社におかれましては、町からといいますよりも、ほかのところから、どういうお名前の方かは取材されて、それが報道されているということであろうかと思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 私どものところでも、ハウスにクマが入ったりして、農産物が被害を受けたり、いろいろなところが出ておるんですが、一つには、このままいきますと、なぜクマを殺さないんだと、こういう議論になるのではないかというふうに心配をしております。

現在の山奥といいますか、奥山といいますか、そういうところに放獣をするというシステムですね、これについて、人間は怖いんだというイメージが定着した後に放されておるのかどうか、その辺のことが、追跡調査も含めて、その辺の仕組みを、ちょっと、課長お願いできませんか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。

大変、本年は4月から、春から、もう早くからクマの出没が多いということで、いろいろな啓発とともに、積極的におりをかけたして捕獲をしてきております。

9月14日現在におきましても、本年は4月から与謝野町で14頭のクマの捕獲をいたしております。丹後管内、宮津以北2市2町で34頭の捕獲があるようでございますので、当町内はほんとうに出没も多い、また、捕獲も頑張らせていただいている状況にあるかと思っております。

そういう中で、京都府の許可によっておりを設置しておりますので、捕獲しました際には、必ず京都府に連絡をして、京都府の職員立ち会いのもとで処理をするということになっております。

その際に、京都府が一定の基準を設けておりまして、その捕獲したクマの履歴を調べて、捕獲が2回目であれば捕殺をさせていただいておりますが、初めての捕獲でございましたら、人里はなれた奥山に放獣という形をとるということを基準にされておりまして、その指示に従って、町としても対応をさせていただいているということでございます。

14頭、本年も捕獲をいたしましたが、数字が今細かいのがありませんけれども、4頭ないし5頭は捕殺もさせていただいたと思います。捕殺後は大学等に送りまして、学術研究に使われるということになりますが、そのほかのものにつきましては、里山放獣をさせていただいた、大体そのような数字になっていようかと思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今、課長の答弁では、大体3分の1の捕まったクマが捕殺をされておると、こういうふうに理解をしておきたいと思っておりますが、一つ、追跡調査等も含めて、京都府とも十分連携をさせていただいて、ひとつ不安が取り除かれるようにお願いをしたいと思っておりますが。

昨夜、私のところにありました電話で、1点質問をして終わりにしたいと思っておりますのは、これは加悦町の方でございました、告知放送が、このクマの情報に関してはどうも聞きづらいと。税金をあした取りにいくという方向みたいに大きな声でやってほしいと、こういう質問が私のところにございまして、ひとつぜひ、私も、告知放送がコントロールできるのかわかりませんが、私とこのはコントロールができないと思ってるんですが、そこのところひとつ、そういう情報をいただいておりますので、ひとつぜひ、年寄りでなかなか聞こえづらいと、こういった電話

がございましたので、ぜひそのことをひとつご検討いただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

議 長（井田義之） 答弁はよろしいか。

1 5 番（勢旗 毅） そしたら。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

クマの目撃情報ですとかそういったものは告知放送でお知らせをして、注意を喚起させていただいておるわけですが、平成22年度の事業として、加悦地域につきましても、従来の音声告知からFM告知にかえるという計画でございます。さらにまた、防災行政無線も整備されるということでございますので、今よりは確実に聞こえやすくなるだろうというふうに思っております。

1 5 番（勢旗 毅） 終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第83号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第83号 奥滝辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4 議案84号 香河辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し、採決に入りたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより採決に入ります。

議案第84号について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第84号 香河辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決す

ることに決定いたしました。

次に、日程第5 議案第85号 平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、浪江議員。

8番（浪江郁雄） それでは、2号補正から1点ばかりお伺いしたいと思います。

補正予算書の36ページでございます、適応指導教室事業という形で、これ、今回、新規事業で上がっております、提案説明の中ではいろいろと説明をいただきました。

この中で、ちょっと新規事業でありますから、もう少し詳しくお伺いしたいと思うわけですが、この適応指導教室につきましては、今から2年ほどになりますか、個人的に教育長の方とちょっとお話をしているときに、やらなければならないが、指導員といますか、そういった方の確保が非常に難しいという形で、なかなか実施ができないという話を伺っております。

今回こうやって事業が実施されるわけですが、こういった人員確保といますか、その点を含めての経過といますか、このあたりをお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんの、適応指導教室についてご説明申し上げます。

町長からの提案もございましたように、今年度、23年1月を開設目標ということで、今回、補正予算を提出させていただきました。

今、議員ご紹介の2年前のお話ですが、NPOさんがフリースクールをしようというような声もありまして、検討もされたわけなんです、人的になかなか来ないということととまっております。町としましても、教育長からもありましたように、この適応指導教室を設置しなければならないというような状況になっております。

ちなみに、現在の不登校状況をお知らせいたしますと、平成21年度、年間30日以上欠席児童が、小学生で2名、中学生で33名ということでございます。国や府の平均から比べますと、中学校については平均を上回っているというような状況でございます。

今、平成22年度の1学期の欠席状況から言いますと、10日以上欠席者が、小学生が1名、中学生が29名、それから、30日以上欠席者が、小学生1名、中学生17名ということで、1学期現在でも、昨年と比べて、今現在で非常に厳しい状況になっております。

そういった不登校対策ということで、今回、適応指導教室を開設しようということでございます。

場所については、加悦地域の公民館、以前、図書室がございました。その図書室と閲覧室、二部屋を、その場所をやろうということでございます。

この経過についても、準備会等を今年度立ち上げまして、綾部、舞鶴、福知山、いろいろな方面も、研修もいたして、勉強もさせていただきました。そういったことで候補地も絞りました。

場所的には、決してベストではないんですが、ベターということで、今回、加悦地域公民館の2階に設置しようということでございます。

内容については、教育相談、児童生徒、それから保護者を対象に教育相談、それから、集団生

活への適応力を養うための指導という内容になっております。

職員体制についてでございます。今回、補正に上げさせていただいておりますのは、指導員を2名、それから、カウンセラーを1名ということで、臨床心理士、専門の先生を1名配置ということでございます。3名体制でやっていきたいということでございます。週三日という形になろうかと思えますし、カウンセラーについては週一日という内容でございます。

開設日については学校の授業日ということで、当然、ここに出席していただいた場合には、学校の出席扱いという取り扱いにさせていただきたいというふうに思っております。

今言いましたように、開設については23年の1月ということで、この予算の方をお認めいただければ、すぐに指導員の確保と、それから修繕等も入ってくると思いますが、そういった内容で、今回、適応指導教室の方の予算を計上させていただいたということでございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ただいま、答弁で場所のことが出ました。

加悦の地域公民館の話がございましたが、これは、適応教室指導整備という試案があるわけですが、この中に、設置の設備等ですね、設置場所と申しますか、こういった中には、運動施設でありますとか、そういった活動体験ができる場所が望ましいというのがあるわけですが、今回、加悦の検討されて、選ばれたわけですが、こういったあたり、活動の内容と申しますか、そういった体を動かして使うような、そういったことに対してのお考えをまずお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さん、今ご質問がありましたように、いろいろなゲームもしたり、学習指導も考えております。加悦地域公民館については、下に大きなホールがございますので、そこで卓球なり、ボールゲームができるというふうにも思えますし、いろいろな形、100%整った施設というのはなかなか町内でもございません。ある地域いんですか、場所も検討したんですが、臨床心理士さんのご意見を伺いますと、学校が見えると、それから、学校のチャイム、放送が聞こえると、そうするとすごいプレッシャーになるというようなこともお聞きをしたりして、候補地についてもいろいろな検討もさせていただいたんですが、今の場所がベターであるというようなことで結論をさせていただいたということでございます。

ほかによい候補地がありましたら、また検討もさせていただきたいということでございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ただいま答弁の中にごございました、学校のチャイムが聞こえたり、そういったあたりが多少心理的にあるという形で、最初にお伺いしました、その指導員のところで、いきさつをもう少しお伺いしたかったわけですが、学校の先生をされておった方などが当たられることが多いわけですが、こういったあたりでも、やっぱり教員職と申しますか、そういうのが強くて、学校のイメージがなかなか強いというか、そういう形で、そういうことも指摘されているようなことがございますが、そのあたり、指導員の方に関してお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さん言われますように、指導員についてはこれから当たるという内容でございます。元教員も含めて今検討しております。

ご指摘の、元教員であればいろいろとプレッシャーもかかるというような全国例もございます。

そういったことも踏まえて、先ほども言いましたように、臨床心理士さんがおられますので、そういったご意見も参考にし、指導員の確保に当たりたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それから、不登校の方が、提案説明では約40名ぐらいおられるというふうにお伺いしておりますが、この不登校、先ほどの最初の答弁では、30日以上欠席がとか、10日以上欠席がとか言われておりましたが、この不登校というもの、例えば、学校には行くけど、教室には入らないでありますとか、全く学校に行かないでありますとか、こういったあたりをどのように分けておられるのかというのを1点お伺いしたいと思います。

それから、それにあわせて、40名対象があるという形ですが、大体、何名ぐらいがこの指導教室に来られるのを予定されておられるのか、あわせてお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 町長からの提案で40名ということを見せてもらっております。

私の方が今言いましたのは、30日以上児童生徒ということでございます。不登校ぎみも含めて40名ということでございます。

何名ということは今言われましたが、全く予想もつきません。福知山、綾部、舞鶴なども見させていただいたら、5名のところもございますし、3名のところもございますし、ああいう大きな市でもその程度ということでございます。

ただ、やっぱり親御さんの立場いうんですか、気持ちからすると、一日でも学校に行ってほしい、復帰してほしいという願いがございます。そういった児童生徒のためにも、開設して、いろいろな解消に努めたいというふうに思っております。

何名来られるというようなカウントについては、今のところ想像できないというふうな状況でございます。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

いわゆる不登校のカウントの問題でございます。

30日以上欠席ということになりますので、欠席につきましては、これは学校に登校してないということです。保健室登校をしますと、これは登校しております、欠席になりません。そういう区分の仕方をしておるわけです。

したがって、先ほど、今度の適応指導教室に参加すれば、それを出席扱いにするというのは、そのところに由来しておるわけです。

以上です。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 来られる方はわからないと思うんですけども、一般的に、大体1割程度いうふうに言われておられて、先ほど言われましたように、福知山とかでも数名程度なのかなというふうに思っております。

ここで、来られる方、来られない方、このあたりが、来られて、適応指導教室で指導される方以外に、そうした来られない方、いろいろなパターンがあると思うんですが、こういったあたりの対応が今後は必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

それから、不登校の定義といますか、こうお聞きしたわけですが、これは、なぜかと言いますと、この提案説明の中で、本事業を推進することにより、一日も早い本校復帰を願っているところがございますというふうに町長が提案されております。それで、本校復帰ですね、これが、何をもって本校復帰というのか、このあたりをお伺いするのに、不登校の定義をお聞きしたわけですが、このあたり、何をもって本校復帰、何を指すというのか、学校へ行くだけじゃないと思うんです、自立を目指すとかいろいろな意味があると思うんですけれども、このあたり、どのあたりをねらっておられるのかというところをお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

本校というのは在籍校というふうに置きかえていただきたいと、そのように思います。

やはり、本来、学校に行くのが、これが一番いいことでございますので、みんなとともに学校生活を送れるよう支援していくというねらいでございます。

今までですと、正直言いました学校任せになっていたと言われても仕方がない、そのような状況でございますので、行政として、学校を何らかの支援する必要もありますし、何よりも、学校に行けない子供を少しでも在籍校の方で勉強できるように支援していくのも行政の務めだと思ひまして、今度、このように開設していくめどが立ちましたので、ひとつご理解いただき、ご承認いただきたいと、そのように思います。

以上です。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、最後にといますか、これは質問もどうなんかなと思うんですけれども、この名前ですね、適応指導教室という名前が果たして適切なんかなと個人的には思っ取るわけですが、このあたり、この名称がちょっと違和感あるといますか、個人的に感じるわけです。このあたりをどういうふうにされるのかお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 名称の問題でございます。

舞鶴、綾部などは、けやきだとか、あすなろですか、そういった愛称を設けております。私もこういうかた苦しいいうんですか、名前ではなくて、愛称を募集しようということで、全教員を対象に、今、愛称募集の依頼をしております。今回、教員に対して愛称を募集しようというねらいで、先月、校・園長会議で依頼をいたしました。

そういうことで、気楽に来れるような愛称をつけたいというふうに思っております。

8 番（浪江郁雄） 終わります。

議長（井田義之） ここで休憩をいたします。

10時50分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時33分）

（再開 午前10時50分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、一般会計（第2号）補正予算の質疑を続行します。

質疑ありませんか。

12番、多田議員。

1 2 番（多田正成） それでは、補正についてお尋ねいたします。

3 2 ページなんですけれども、商工会特別事業補助金 6 6 万 6, 0 0 0 円出てるんですが、これはどんな事業をされるのか、ちょっとお尋ねいたします。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

この事業につきましては、ご承知かと思いますが、ちりめん街道にかかわりますちりめん街道の活性化調査研究事業ということで、委員会を設けまして、今後、ちりめん街道のさらなる活性化、商工会のサイドとしてでき得るいろいろな取り組みについて研究をしようというものでございます。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） それでは、商工会の方でメンバーを集めて、その研究をされるということになりますか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 商工会の特別事業ということで、補助金絡みでの事業ということでございますので、町としては支援をさせていただく。あわせて、委員につきましても、商工会の方から依頼がございまして、その中には、町は全くお見受けしないということではなくて、教育委員会サイド、それから、商工観光課サイドも一緒になりまして、民間の地域の方々も含めて委員会を構成するというものでございます。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ほんなら、また期待をしていますので、よろしく願いいたします。

それと、その下の、産業振興会議の委員会ということなんですけれども、募集をされておまして、もう締め切りが済んでおると思いますが、もし差し支えなければメンバーを教えていただけたらと思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

既に産業振興会議の設置要綱は告示をさせていただきまして、その中の第 3 条に一般公募 1 5 名以内ということで告示をさせていただいておりますが、ご指摘のとおり、既にもう募集を締め切っております。現在のところ、一般公募として手を挙げていただいております方につきましては、7 名の方がみずから手を挙げていただいているところでございます。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） また、氏名の方は公表できませんか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 一応、一般公募ということで公募はかけておりますが、最終的な段階、この予算も認めていただきました段階で、町長の方から正式に公募者に対しまして受け入れをするという形をとっておりますので、ちょっと名前につきましては、その後のプレスが発表できるような状況になりましたら開示はしてきたいと思っておりますけれども、今の段階では、ちょっと氏名の方は、決定がこの後ということになりますので、よろしく願いしたいと思います。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 15名ということで、その半分、7名なんですけれども、あとはもう締め切れとるんで、どういうふうになるかということで、あとの経緯を。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 基本的には、この会議につきましては、一般公募の方につきましては、みずから事を起こしていただきたいという思いもございまして、ほんとにこちらの方から投げかける部分ではなくて、みずから、こういうことをともにやっていきたいという方々の7名だというふうに認識しております、そういう人こそ、今後のこの会議の中で力を発揮していただけるものだというふうに思います。

しかしながら、欲を言いますと、いろいろな協働という取り組みがたくさん出てまいりますので、例えば、NPOさんだとか、それから、農業関係の組織だとかというところからも出ていただけるように、今、検討いたしまして、一般公募の中にそういうお話をもう一度、そういうところに直接行かせていただきまして、趣旨を賛同いただきました中から参加をいただくというような、もう一度、一般公募の部分の中の第2弾としてのアクションを起こしていきたいというふうに思っています。

どうしてもそれだめであれば、15名以内ですので、それが10名でもやっていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ご存じのように、当町は非常に産業が低迷しておりますものなんですけれども、産業振興ビジョンも昨年立ち上げられ、ことしは、またこの委員会で1年費やすと。そして、来年から立ち上がればというような形になると、余りにも長いスパンになってしまいますので、できるだけこの委員会を早く立ち上げていただいて、活性化に向けて協議していただきたい。そして、取り組んでいただけるような話ができましたら、できるだけ早いこと取り組んでいただいて、3年も4年もかかるような、そんなことでは産業振興なんてとてもできませんし、時代が次々に変わってきますので、できるだけ早いこと立ち上げていただきたいと願うわけですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

まず、現在準備をしております。補正予算で、一応、報償費の方も計上させていただいております、認めていただきました後には、趣旨のとおり進めていかなければならないというふうに思いますが、今回、ちょっと昼からまたダイジェスト版をお配りさせていただくんですけれども、そのダイジェスト版の中に掲げております行動プログラムの、できることをとりあえず早くやろうと。既に、施策等につきましては、町の方もかなりいろいろな施策を打ってますので、そのさらなる充実ということにつきましては早くできるというふうに思うんですけれども、みずからともに業界の方々のネットワークでできることというのが、今回の非常に重要なポイントだというふうに思っています。

さらには、大きな柱であります循環型経済をどう構築していくかという部分につきましても非常に重要な部分でございますので、ご指摘のとおり、早く進めるだけではなくて、慎重にもやっっていかなんというふうに思いますけれども、できるだけ早く具現化ができるような仕掛けとい

いますか、仕組みをつくっていききたいというふうに思っています。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ぜひとも期待をしておりますので、よろしく願いいたします。
終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。
5 番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、ページ21ですか、総務費、1項、13目、有線テレビ拡張事業のことについて質問をいたします。

拡張事業の中で、設計監理委託料というのがありますが、どういう部分の設計を委託されるのか、少し説明をしていただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

この13節の委託料でございますけれども、この設計監理委託料につきましては、現在まで懸案となっております、府営住宅と町営住宅、これにかかわります、いわゆる管工事、これの設計を委託していきたいというふうに考えております。

ご承知のように、いわゆる一戸建ての町営住宅等につきましては、既に事業は済んでおるわけでございますけれども、3階建てなり、そういった大きな町営住宅、府営住宅、これはまだ工事が進んでおりません。

一つの条件といたしましては、一つの家ですと、軒にV-ONUをつけまして、そこにドロップケーブルを引っ張ってくると、そういう工事をするわけですが、ああいう集合住宅になりますと、その手法でいきますと、いわゆる部屋ごとにFM告知をつけて、それにクモの巣のようにドロップケーブルがおりてくるということについては、ちょっとまずいということでございまして、いわゆるドロップケーブルを入れる管ですね、これの設置工事をして、そこに配管をして、工事をやっていきたいと思っております。

その設計について委託をさせていただきたいということでございます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 府営や町営住宅で、そのケーブルテレビ、ネットができるようにしていく工事の設計ということのようですが、その委託料ということのようですが、これは、府営でも町営でも、今、空き部屋というのもしあるとしたら、その空き部屋についても、もうそういう工事はすべてされるのか、それとも、空き部屋は置いとくというのか、入居された時点でまたやるというふうに考えておられるのか、そこら辺はどういうふうに考えてはるんでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

基本的には、1軒、FM告知、必ずつけたいという考え方でございます。

しかし、希望される方についてつけるということが原則になっております。町営住宅につきましては、空き部屋がございまして、これは町が管理している施設でございますので、一応そこまではやっておきたいというふうに思っております。

府営住宅につきましては、府が管理しておりますので、私どもとしては、いつ入居されるかわ

かりませんので、そういう方たちもございますので、つけておきたいという希望は持っておりますが、今後の協議になるだろうというふうに思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 住宅というのは出入りがあると思うんです。転居されたり、入居されたりいろいろあると思うんですが、前の方が、そのケーブルテレビ、ネットが使えるようにしておられたと。出られたと、次の方が入ってこられたというような場合は、もうそのまま使うのではなしに、また新規の、いわゆる変更じゃなしに、一からの工事代金を支払って、その入居されたときに支払わなければならないという、こういう格好になるのでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

町営住宅でも、府営住宅でも、退居される場合には、すべてが原形復旧ということが条件になるかどうかというふうに思います。

ただ、これも、今後、建設課とも、町営住宅の場合ですけれども、協議をしていく必要があると思いますけれども、私どもの希望といたしましては、退居されるときに、もちろん解約になりますので、いわゆる停波をします、通じないにします。しかし、新しい人が入られましたら、FM告知は、これは町の放送ですから、それは置いておきたいですし、それから、インターネット、テレビ、これも設置しておられるということであれば、新しく入ってこられた方が、いわゆる引き続き契約するというのであれば、そのまま使えるようにできないかということを考えております。

府営住宅につきましては今後の協議ということになるかどうかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今の話を聞きますと、それでは、前の方が退居されたとき、休止の手続をとると。次に入ってこられた方が、また開始の手続をとるというような場合であると、1,000円弱の費用で、続けて利用ができるというふうな形になると思うんですが、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

一応、そういった変更の手数料を500円いただいております。ですから、その500円の負担でできるということになるかと思いますが、一応、今後のいろいろな契約の問題もございますので、直接管理しております建設課とも協議をしていきたいと。私どもとしてはそういうふうにできないかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） なるべく安価に、いろいろな人が使えるようにやっていただきたいというふうに思いますので、ひとつ住民にとってプラスになる方向で検討をお願いしたいと、このように思います。

それから、今、加悦地域の方に、ネットの新しく更新をされていっておりますが、ネットの中で言いますと、KYTネットの加悦地域での新規利用者限定ということで、宅内工事が、標準工事が1万5,000円、ブロードバンドルーター購入費で、インターネットサービスが手軽に

利用できますというふうを書いてありまして、これにはケーブルモデルも使わんなんというふう
に書いてあるんですが、加悦の場合は、ONUだけじゃなしに、モデムも要するという方向になっ
とるんでしょうか。

ちょっとそこら辺がわかりませんので、お尋ねします。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） 議員のご質問にお答えをします。

現在の加悦地域のK Y Tネットにつきましては、拡張地域とは違いまして、幹線が光で、宅内
に入ってますのが同軸ケーブルという古い形のシステムになっております。したがいまして、そ
の同軸ケーブルを、今度、LANケーブルに変換するケーブルモデムというものが必要になって
おります。

したがいまして、今、どうしても拡張地域と同じ条件になるまで、加悦地域につきましては、
そういったケーブルモデムというものが要るんですけども、これが、拡張の工事が終わるまで
待てないという方につきましては、特例措置で、2 2年度限りですけども、ケーブルモデムを
町の方から無償でお貸しして、当面、加入をさせていただいているというふうなことで、今年度の
加悦地域の拡張事業が終わりますと、野田川、岩滝地域と同様に、このケーブルモデムは要らず
に、軒先のONUから、直接LANケーブルでインターネットを使用していただけるというシス
テムにかわるということでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、このネットで書かれておるこの内容というのは、光ファイバーが軒先
まで来るまでの、その間のことで、この標準工事費1万5,000円いうのも、その費用と理解
したらいいわけですか。

あと、また屋内にONUを通じて入ってくれば、それはそれで、ルーターを買って、いろいろ
と工事をして自分でやっていかんなんと、こういう形になるわけですね。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えをいたします。

あくまでインターネットにつきましては、加悦地域も拡充地域も、個人負担ということでお願
いしております。

したがいまして、新しいシステムになりましても、加悦地域につきましても、このネットの工
事費につきましては個人で負担をいただくと。

ただ、現在使っていただいておりますルーター等が活用できれば、そのまま新たに購入していただ
く必要はないということになりますけれども、ケーブルモデムにつきましては不用になるという
ことでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） わかりました。

ちょっと僕の方は、ここ数カ月間というか、1年ほどの間のことだということ、ちょっと余
りよく理解しておりませんでしたので、これ、ほんでも、ネットでこうして書かれている以上、
もう少しぱっと見てもわかるような方向で書かれた方がいいんじゃないかなというふうなことも
思いますので、老婆心ながら、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

7番、伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、質問に入りたいと思っております。

先ほど、KYTの拡張事業にかかわっての質問がありましたので、1点だけ、見解をお伺いしておきたいというふうに思っています。

私は、もちろん加悦地域でインターネットを利用させていただいておまして、おかげでいろいろな情報を取ることもできますし、そうして頑張れるというふうに思っているんですが、今、拡張事業で、簡単に言うと、加悦はインターネットで見れたが、野田川、岩滝地域については拡張していくということで、新規に事業がされるということですね。

私が聞きたいのは、加悦地域はインターネットが利用できているという既得権があると思うんです。ところが、野田川、岩滝は、今、その情報で、何ぼかの負担でされるというふうになります。加悦は、既に何年前かに、インターネットを導入したときに、2万円弱だったか3万円弱だったか覚えてませんが、負担を出して、インターネットが開けるといふか、つなげると利用できるという既得権があるわけです。

この問題をどう見るのかと。今提案されている案を、概要で、細かいことはわかりませんが、僕は疎いですから、負担が均等的な、均一的な対応がされているというふうに思うんです。

この点をどう考えるかという点だけ、お伺いしておきたいと思っております。

議長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

今回の加悦地域の改修につきましては、確かに加悦地域につきましては、過去から光ファイバーが敷設されておりました。新町になりましてから、地域情報化をどう進めていくのかということも議論いたしまして、最終的に決断をいたしましたのは、全町的に光ファイバーを引いていくということで、今回、野田川地域、岩滝地域の拡張を行いました。

その結果、旧加悦地域の光ファイバーのサービス等は、逆に、今度は逆格差ができてきたということでございます。拡張地域の方が非常にサービスがよくなって、今のままでは、旧加悦町地域と格差が出ると。この格差を解消しなければならないということでございます。

そこで、いろいろな経済対策もございましたので、それに乗っかって、今回、その加悦地域の改修もやらせていただいております。

負担の問題が出てまいりました。確かに、既得権的に、旧加悦地域については光ファイバーで接続ができていたということもございます。しかし、それは旧町単位の町の施策の違いもあったというふうに思います。

旧加悦地域については光ファイバーを選択されたと。町の施策でございます。

それから、旧野田川町、旧岩滝町については、光ファイバーは敷設できない。ですから、ADSL回線、これを選択したと。ですから、NTTが進んで引いてくれたわけではない。町の施策として、NTTにADSL回線を引いてほしいということをお願いにいったということでございます。

その中で一定の条件が出ました。何百件以上の注文をとったら引かせていただきますと。そう

いう中で、引かせていただいて、そのときにも、町の施策としてそれを進めてきましたが、そのときにご加入いただいた方も負担をしていただいております。

ですから、町の施策で、ADSLと光ファイバーの違いはありますが、お互いが負担してきたということは、これは事実だというふうに思っております。

ですから、今回、拡張地域でも光ファイバーを敷設いたしました。インターネットにつきましては、ご自身負担とさせていただいております。

旧加悦町地域につきましても、今回改修いたしますけれども、同じように、このインターネットにつきましては、何とか個人負担でご協力をいただきたいというふうに思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、丁寧な答弁をいただいたわけですが、私は、もう少し納得がほとんど落ちなくて、一たん負担をして、先ほど言いましたように見れると、見ることで情報を得て、できるという加悦地域の既得権といいますか、あったわけで、その状況が、今言うところ行政側の都合、一体感とかいろいろ言われてますけれども、そういう経過の中で、加悦地域の人がまた新たな負担を、均一的な負担を求められるというところが大きな問題だと思うんです。

この点は、決して僕だけが言ってるわけじゃなくて、一部の方々なのか、何人かわかった方々が、これはどうなんだろうという声を聞きますので、この点は、私、検討課題にさせていただけるのであれば、再度ご協議願いたいという気持ちでおります。

それはいいです。次に移ります。

第2点目の質問は、15ページ、それから、16ページの町民税が4,100万円の減額という補正になっています。所得割がこのうち大半で4,030万円ということで、その詳細と、この状況に対する認識をお伺いしたいと思っております。状況、内容ですね、内容とそれについての認識をお伺いしたいということを書いてます。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思っております。

補正予算書の15、16ページに、町民税、個人町民税ということで、所得割を4,030万2,000円、それから、均等割を101万7,000円減額をさせていただいております。

これの内容でございますが、当初の予算につきましては、前年度、21年度の調定額から若干リーマンショックの不況がありましたので、それを見合わせまして、若干減額の見込みを立てさせていただきました。

それで、今回、22年度につきましては、6月、申告等を受けまして課税状況が出ております。それによりますと、本年度につきましては、総所得金額が203億9,700万円という形が出ております。それから、21年度が218億7,600万円ということで、その差額が約14億7,900万円ということで、総所得につきまして、前年度対比でダウンという状況になっております。

これにつきましては、20年のリーマンショックを受けまして、それにつきまして、年間、1月から12月までの収入によります21年度の計算といたしましては、3カ月分の一応ダウンだろうということになっております。

したがいまして、一番大きく影響が出てまいりましたのが21年に係ります収入。税に係りますと今年度に係ってくる税額について大きな影響が出てきとったんだというように思っております。

したがいまして、総所得が約14億7,800万円のダウンということになっております。これに見合います課税標準額、ここからいろいろな人的控除だとか、保険料控除だとかを引いてきまして、税を算出するに使います課税標準額につきましては、差し引きいたしまして、前年度対比で約10億5,500万円の減額ということになっております。

それで、これに税額、今、地方税、税源移譲になりまして10%になりますが、徴税といたしましては、府民税が4%、町民税が6%という兼ね合いになりまして、これに単純に6%を掛けますと6,600万円の減ということになります。

したがいまして、当初の予算につきましては、これほど下がる見込みはないだろうと、ちょっと見込み誤りもありましたが、そういうことで、当初からの予算からいたしますと約4,000万円の減という形になっております。

それから、均等割につきましては、納税義務者数になりますが、22年度の均等割と所得割を納税していただきます人数は1万41人でございます。それから、21年度が1万352人ということで、トータルで311人の納税義務者がダウンしております。

それで、均等割額につきましては4,000円でございますが、府民税につきましては1,000円、町民税につきましては3,000円という割合になっております。それで、単純になりますが、311人に3,000円を掛けますと約90万円、100万円近い額になるということで、今回、その101万7,000円を減額させていただくという状況でございます。

やはり現下の不況というのが大変大きな影響を及ぼしておるといふふうに思っております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） わかりました。

たくさん時間とるつもりはありませんが、担当課の方では、合併当初の決算の調定額といひますか、ずっとそういうデータも調べて、比較もしてると思うんですが、その点が、私、今回もう飛ばしますけれども、かなり減額がずっとこの間続いているというふうに認識しております、改めて、事態は非常に深刻な状況ではないかというふうに思っています。

そういうことを踏まえて分析が非常に大事だろうというふうに思っております。

ともあれ、かつてない、極めて深刻な地域経済の落ち込みということが言えるというふうに思っています。

この間、一般質問等々でも、かなり不況対策といひますか、経済対策に対する非常に強い声も出てますし、町民サイドでも、非常にその点は、営業と暮らしの点で反映というか、出ているというふうに思っています。

この間、私、気になる点が幾つかありまして、この間、議会の論戦の中で、収納率の低下問題や滞納問題の論議でも、滞納者の資質や姿勢の悪さが非常に指摘される収納率ですね、こういう傾向が非常にあって、そういう結果なんだろうと思いますが、その延長で、税の共同化問題も、私どもから見たときには強引に進められてきました。

私、多くの町民業者や、町民の営業と暮らし、これを深刻な事態に追い込んだ最大の原因は、

ここですね、最大の原因は、やはり基本的には、全国的にもこういう事態が進んでいるわけですから、このまち独自のものではない。

よって、その点からすると、基本的には、国や府の責任にあるのではないかというふうに思っています。もちろん、町が独自の、必死といいますか、相当の努力をすることは言うまでもありません。

そういう点で、私は、この間、もう少し説明しますけれども、例えば、近隣の業者の方や、それから、先日でしたが、京都の府下の議員さんと合同で会議する場がありまして、いろいろな意見も聞いたりしたわけですが、その中で、非常に特徴的だと思ったのは、京都府下の議員だけでなく、近隣のまちの業者の人もそう言ってるんですが、与謝野町の業者はええなど、住宅改修制度があるじゃないかと、こういう意見や、豆っこ米で頑張ってるから、与謝野町の農家はまだええと思う、こういうリアルな声を聞くことができましたというか、聞きました。

改めて感じたんですが、私、この本町の努力は決して、まだ生活を安定させるところに到底いつてませんけれども、この間、論議がありましたように、KYTもありましたよね、下水道もありました。それから、学校耐震もありましたし、今、大きな注目を浴びてる住宅改修制度も非常に注目されています。豆っこ米もそうです。こういう制度がされておいて、それなりの努力はされているというふうに私自身は感じています。

問題は、なぜそれでも住民の多くがこれほど厳しい、やっていけないという声があるのかという問題です。問題はそこに私は視点がいかないと、行政側の視点がしっかりいかないと私はだめだと思ってるんです。これほど対策打っても、不況対策とかいろいろやってきましたが、しかし、この事態をどうするかというのが、私、町政の非常に大きな課題だと思ってるんです。

この点で、町長の見解をお伺いできたらと思っています。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町民の方たちが安定的に職があり、そして、なおかつ、そこから収入を得られ、生活ができていくということが、これがほんとに理想なわけですが、現実的に、今おっしゃったような、いろいろな社会的な要素、経済的な要素を含めて、そうはなかなかない。それらに対して何とかという思いで努力はしておりますけれども、そうしただけではなかなか解決できない、そういう問題があるかと思えます。

今、税の話になっているわけですが、町も、今までの論議の中でも、できるだけ町の中で考えられる、不公平のない中で、なおかつ、町民の方にきちっと税を払っていただけるような、あるいは保育料等々につきましても、一生懸命工夫はしておりますけれども、やはりそれだけではなかなかいかない現実もございます。

しかし、一定の決められた大きなルールの中で、いろいろとそれぞれご事情があるでしょうけれども、それに対して、一生懸命努力していただいて、納税をしていただいている方もありますし、すべてが悪質ではないというふうに思いますが、確かに悪質な部分も考えられるような、そうしたこともございます。集める方も、今までと同じような形だけではなしに、やはり工夫をし、1円でも2円でも、少しでも払っていただけるような努力もしているかと思えますし、やはりそれに対しては、町民の方もこたえていただくといいますか、やはりそうしたことを全体のために、自分のなすべき義務を果たしていただけるような、そういう思いもぜひ持っていた

きたいというふうに思いますし、そのことについて、できるような方策を早目、早目に打って、やっていきたいというふうに思っております。

なかなか厳しい状況の中で難しいかと思えますけれども、やはりこちらが少し指導を入れますといえますか、アドバイスをするなり、そういう方法に乗ることによって、ほんとに差し押さえまでいっていた方が、一時的にも助かる言うたらおかしいですけども、きちっと理屈の立つ中で納税ができる、そういう方法だってありますので、やはり誠意を持ってこちらもやっていきたいと思えますし、町民の皆さんの方も誠意を持って、やはりそれにこたえていただく、それも、やはりそういうお互いの信頼関係が必要かなというふうに思っています。

その中で、できないことについては、当然、府や国に対しても、やはり物を申していくというか、理不尽だと思える部分については、やはり声を上げていくということが必要かというふうに思っております。

答えになったかどうかわかりませんが。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 町長から、突然振られたんで、ちゃんとまとまらなかったのではないかとこのように思いますが。

ちょっとその前に、私、飛ばしてましたので、建設課長にお伺いしておきます。

聞くところ、住宅改修助成制度というのが非常に好評で、ほかの市町から問い合わせ等々があるという話も聞いてまして、この点はどういう状況なのか、概要だけお伺いします。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

10月19日、今、予定ですけども、徳島県の方から、住宅改修の関係で説明してほしいというふうなことで聞いております。

それから、京都府の方からは、大体、毎月ぐらい、どういうふうな状況になつるとというふうな連絡がありますし、それから、京都以外の県の方からも、こういうふうな住宅改修の助成制度の要綱をくれだとか、そういうふうなお問い合わせがございます。

今、そういうふうな件数については把握をしておりますけれども、こういうふうな対象事業について、詳細な資料が欲しいというふうな連絡はたくさんございます。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今報告、答弁をいただいた話だけでなく、私自身も、問い合わせをしたとか、また、お聞きにいかうと思ってるのかという話も聞いてますので、非常に関心が高いというふうに思っています。これはいいことだというふうに思ってます、ぜひ職員も一層忙しくなりますが、ぜひこたえて頑張っていただきたいなというふうに思っています。

そこで、時間もたくさんありませんけれども、最後になるのではないかと思います、私、格差と貧困が非常に厳しくなっている中で、改めて、私どもの議員団も、このワーキングプアを初めいろいろリアルな実態は本町にでも出てきているという問題を再三指摘してきました。

大事なものは、冒頭にも言いましたが、収納率や滞納対策ですね、この問題は、やっぱり生活を再建すると、営業をどう立て直していくんだと、この角度が非常に大事だという。

そういう点では、ぜひそういう角度をしっかりと押さえて取り組んでいただきたいというふうに

思っています。

それから、同時に、この不況の最大の原因は国だというふうに思っているんです。もちろん、京都府も含めて、これは改善として、ぜひ申し入れる必要があるのではないかと。事態は重大だということを、町長、どうでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） それが一つの政治行動、あるいはそういう投票等々の行動になってあらわれてくるんだろうというふうに思いますけれども、具体的に一つ一つのことを積み上げていくという、そういう姿勢が大切だろうと思いますし、いろいろと皆さん方からお聞きする要望等々を府や国に上げていくということについてはあれですけども、まずは、やはり自分たちのまちがどのように活性化できるかということ、今以上に考えていく必要があろうかと思えます。

一つ、そういう住宅改修ということがございましたけれども、そのほかにも、もともとの産業であります織物業等の低迷等もございます。やはりいろいろな意味で、今ある仕事、あるいはそれをどう活性化していくかという、そういう地道な手だてというのもの、やはり積み重ねていく必要があるかと思えます。

実際に、ルールとして、できない、そういう矛盾があるものについては、やはりそれを改正していただくなり、要望をしていくということはやぶさかではございませんけれども、やはり非常に苦しいところを、やはり自分たちでも知恵を出しながら、一定の自立したまちになっていけるような努力を今後も続けていく、まずそこが基本かなというふうに考えております。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 1 番、小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、伊藤議員の質問と似たようなところにつきまして、企画財政課長にお尋ねしたいと思います。

歳入の項で、今ほども、個人の町民税の4, 1 3 0万円の減額という、非常に大きな減額でございまして。国保の方も3, 2 0 0万円余りの減となっておりまして、町民の所得の大幅な減額に伴ってこういった数字が出るということを理解いたしておるわけではございますが。

この一般会計の4, 1 3 1万9, 0 0 0円の減額があるんですけども、これに伴う支出の削減についてはどういう方向でやられましたのかちょっと、支出の項ではどういうところなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

町税等について、4, 1 0 0万円以上の減額ということでございます。

ただ、この減額に伴いまして、歳出を削減したかということ、そういうことにはなっていないということでございます。

第9款の地方交付税があるわけではございますけれども、これが、今回、3億8, 2 0 0万円程度伸びているということでございます。

民主党政権になりまして、交付税を1. 1兆円ふやしたというようなこともございまして、今年度は交付税がふえております。

平成22年度普通交付税と臨時財政対策債を合わせますと53億5, 665万3, 000円と

いうこととでございます。21年度が49億1,045万7,000円、差し引き4億4,619万6,000円ふえたということとでございます。

ただ、4億4,619万6,000円ふえたと言いましても、この税の減収、これも、この額の中に影響しておるということとでございます。いわゆる基準財政需要額、与謝野町であれば、大体これだけのお金が要ると。じゃあ、税が幾ら入ってくるんだ、基準財政収入額と言うてますけれども、その差し引きで交付税が決まってまいります。その基準財政収入額を見ておりますと、平成21年度に対して22年度は約1億500万円、基準財政収入額が少なくなっていると、このような状況とございます。

ですから、交付税が4億何ぼふえたと言いましても、この1億何ぼの基準財政収入額が減っておるわけとございますので、その差し引きでいきますと3億円程度の増ということになるかというふうに思っております。

そういう状況とございまして、歳出を減額するという措置はとっておりません。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 私は、素人考えで、19ページの、町債が発行されておりますけれども、これが4,390万円になっておりますので、いわゆる町税の少なくなった分をこちらの方の借入金で補てんされておるのかなと、このような素人的に今考えてさせてもらったんですが。

たびたび、町民税ですか、町民の力をつけていただくための方策ということは今までから申し上げておりますけれども、そういったことを抜きにして、いわゆる町の方とされましても、何かその収入をふやす方法というのは、いわゆるどのようなことを考えておられますのか。

これはどなたにお答えいただいたらいいのか。町民税の徴収ももちろんですけども、いろいろな税といったこととか、使用料だとかいろいろとありますけれども、新たなものを、いわゆるプラスしてみようとかいうようなお考えはあるのかないのか。

副町長ですか、参事ですか。

議長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

ご指摘のとおり、歳入をふやすということは大事なことだろうというふうには思っておりますが、現在のところ、税率を上げるだとか、分担金や負担金、そういったものを上げるという計画はございません。

やはり税というものについて、これの徴収率をきっちり整理していくということが一つ必要だろうと思っておりますし、それから、やはり安定的ないわゆる収入の向上を目指そうとするならば、やはり臨時的にふえる収入では限界があると。例えば、国会の方でも、埋蔵金などを使っていろいろな対策が打たれました。しかし、埋まっている金には限度があると。その金がある限りはできないけれども、経常的に入ってくる歳入がふえなければいつかは尽きるわけとございますので、いわゆる、今そういった埋蔵金を使ったお金で税収をふやして、恒常的な歳入をふやしていくと。それが理想だろうというふうには思っております。

ですから、与謝野町にいたしましても、例えば、不用な財産、そういったもの、売れる財産もあろうかと思っておりますけれども、しかし、そういったこともやっていけばいいと思っておりますけれども、それはやっぱり限度があるわけとしまして、その続く限りしか財政運営ができないと。ですから、や

はりそれをやりながらも、経常的に入ってくる歳入、それを安定化させていくということが歳入のあれだろうというふうに思っていますので、やはり経済対策ですとか、そういったことに力を入れまして、恒常的な税収の確保、これに努めていくのが一番じゃないかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） もちろん、一時的な歳入じゃなしに、継続的な、持続的な歳入の方策を考えてもらうのが一番ベターだと思っております。

せんだっても、産建委員会で、町内のいろいろと、初めて私も勉強したんですが、いわゆる看板が、いわゆる京都府の方の関係で、そういうわずかですけれども看板が設置されておられるところから、設置の看板の広告料を取られるというようなお話もお聞きしましたことが一つございますし、それから、今でも、ちょっと一、二度、この場でも申し上げましたけれども、いわゆる広告ですね、封筒でありますとか、あるいはそういう伝票類でありますとか、そういったような形のことは、全然、スズメの涙ほどのことしかならんと思えますけれども、そういったことについてのお考えは、どういうお気持ちでなさっておられるのか。

担当は企画財政課長ですか。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

例えば、広報紙に広告を載せて、その掲載料をいただくとか、そういったご提案を受けたこともございまして、検討をさせてもらってまいりました。

ただ、言えますのは、そういったページをつくりますと、いわゆる業者掲載、これのいわゆるいろいろな構成だとか、そういったものに非常に時間がかかるということ、それから、内容的にどうだというようなことも審査しなきゃならないとなってまいりますと、それをする人件費と比べて、果たしていかがなものかという意見もございました。

それから、先日、新聞に、そういう広告を導入している市町村の記事が載っておりました。確かに入ってくるお金については、今おっしゃいましたように、スズメの涙ほどということもあると。それに比べて、相当な手間暇をかけんなんと。果たしてこれが効果があるかどうかということについては疑問符がつくような記事の内容だったというふうに思いますので、今のところ、そういったこともございますので、与謝野町としては、そういったことを今積極的に取り組むという予定はないということをご理解をいただきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 確かに、そういった面で上がってくる歳入の金額というのはわずかかもわかりませんけれども、私は、言うなれば、いわゆる町側も、行政側もここまで頑張って、いわゆる歳入を少しでも上げようと努力しておるといふ、その頑張るとるんだというその姿が町民の方々に伝わることによって、やはり納めるものはやっぱり少しでも納めないかんなどというふうな、そういうお気持ちの方がふえへんかという思いを私は持っているんですけれども、今、課長のお話を聞きますと、なかなか手間暇かかるというようなことではございますが、近隣のまちなどでも、そういう形で、インターネットのホームページあたりでも、皆さんそれぞれ取り組んでなさっておられるわけではございますので、与謝野町で全くそういうことはしないということ、財政が余裕があるな

らいいんですけれども、私は、何らかの方策で取り組まれるべきではないかと、このように思っております。

そのほかにも、いろいろなそういう歳入を上げられるプランがありましたら、それはそれなりにまた取り組まれたらいいと思いますけれども、一番わかりやすいのはそういったことかなと思っておるんですけれども、その辺の考え方につきまして、町長ですか、ご答弁いただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） それも一つの方法だというふうに思います。先ほど、参事の方が答えましたように、そのチェックに時間を要する仕事と、実際の皆さんとの効果というものについて、やはり考えたら、費用対効果の中では、先ほど言いましたように、果たしてどれだけ効果があるのかなということですが、一つの姿勢としては、それは有効かというふうに思います。

それよりも、むしろ、例えば、同じ事業をしますんでも、この事業をやはり効率よく、あるいはできるだけコストのかからない費用対効果を考えながらその事業を遂行する。それに職員も全力を挙げていくということによって生まれてくるお金の方が、私はもっと大きいんじゃないかな。本来の仕事はその辺にあるのではないかなというふうに思っております。

ですから、一つの仕事をするにも、無駄のない、あるいは有利な手だてができる方法を考えて出す、あるいはそのことについて住民の方たちとよりお互いの思いが形になるようなことで知恵を出していく、汗をかくという、そういうことの方に力を入れることの方がいいのではないかなというふうに考えております。

一つの方法として、町民の人に、これだけやっとならざるという、そういう意味ではいいかと思えますけれども、むしろ、そういう見えないところでの努力という方を、やはりもっと真剣に職員にはしてほしいなど、私自身はそういう思いでおります。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 私もそういった業界におけるわけございませんので、詳しくはわかりませんが、いわゆる広告会社的な形のもとでスタッフの人がやってほしいとか、そういう意味合いじゃないしに、一つの場所を、こういう形にして、希望者という形で、いわゆるもとのデザインなりそういうことは、すべて出したい人からのやつをそのまま使われるということであれば、そんなに私は手間暇かかることではないのではないかなと、個人的に私は思っておりますが、ちょっとその点で町長の思いとは違うと思えます。

それから、もう一つ、42ページの、古墳公園の管理運営事業につきましてお尋ねしたいと思います。

これ、ことしの正月ですか、年末ですか、一応、指定管理者の方が撤退されまして、一応、しばらくは町が管理運営するというようなことを当時伺ったと思えますけれども、現在の状況はどういうふうなことになりますか。

土田課長にお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 今回の補正で上げさせていただいておりますのは、インターネットの電話料、それから、デジタル放送等の関連の工事費ということでございます。

今、議員ご質問の、今、直営であります古墳公園について、後の管理というんですか、状況と
いうことでございます。

この春、6月の議会の方でも報告させていただきました。数名の方が管理をする方向で考えて
いるんだということでもございました。それ以後、私どもの方に問い合わせ等、それから、協議等
のお話はございません。ちょっとお断り切れになっているかなというふうに感じております。

したがって、私どもとしましては、引き続き、直営で運営をしていきたいというふうに考えて
おります。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 現在、どなたか担当の方がいらっしゃると思いますけれども、いらっしゃる
のですか。いわゆる職員の方おられると思うんですけれども、いわゆる正規の人がおられるのか、
いわゆる臨時的な方がおられるのか、ちょっとその辺お尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

今現在、管理については、嘱託の職員3名でローテーションを組んでやっております。

担当としては、文化財保護係のものが管理というんですか、担当はさせていただきますが、直接
については、臨時職員の3名で回っているということもございます。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 非常に管理もきちっとしていただいておりますし、あの公園近辺。それで、非常
に与謝野町の一つの大きなシンボルの古墳公園だと思いますし、できれば、新しい方が、町営が
難しければ、新しい方が管理運営できるような形のもとで、ひとつ引き続いてそういったことの
開拓を、呼びかけをお世話にさせていただきたいと、そういうことをお願いしまして、質問を終わ
ります。

議 長（井田義之） 質疑の途中ですが、ここで昼食休憩を行いたいと思います。

午後1時30分まで休憩をします。

なお、午後1時から議会運営委員会が開かれるようでありますので、よろしく願いいたしま
す。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、一般会計（第2号）補正予算についての質疑を続行します。

質疑ありませんか。

4 番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、一般会計（第2号）補正予算につきまして質問したいというふうにし
ています。

まず、商工観光費でございます。

指定管理者制度が導入されまして5年を経過しているというふうにしておるところござい
ます。今回の補正を見ますと、非常にきめの細かいといえますか、ところまで支援をしていくと
いう予算が上がっております。

この点につきまして、指定管理者とのルールといいますか、取り決めは、この修繕費等々につ

きましてはどういうふうになっているんでしょうか、お尋ねいたします。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 私の方にご指名でございますので、私の方から答弁させていただきたいと思
います。

商工観光課だけではなくて、指定管理施設はいろいろな所管を越えてございますけれども、基本的な修繕の考え方につきましては、営利施設、非営利施設というそれぞれ施設が、特徴があるわけですが、営利施設につきましては、基本的に、20万円を限度として修繕の区分けを、いわゆる指定管理者が行うべきものか、施設設置者であります町が修繕をしていくのかという区分を設けております。

ただ、これは基本的な考え方でございまして、それがすべてということではございませんが、基本的にはそういうルールでございまして、非営利施設につきましては5万円とかいう区分で整理をしているところでございますが、あわせまして、備品購入、今回は予算計上の中には備品購入もありますけれども、そういう場合につきましては、町が、既に設置したものについては、それが修繕に至るとか、あるいは新規でも購入をせざるを得ないというものにつきましては町の方で整備をしていくという考え方も一つ持っております、物品並びに建物自体に係る分ということで、それぞれ臨機応変な対応はしていこうという形で申し合わせを庁内部でもしているところでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 20万円を限度といたしまして、指定管理者との話し合いで取り決めがあるということでございます。

ならば、例えば、20万円を超えてます滝のツバキ、あるいは野田川森林公園、山の家管理等につきましては、今回はどういう事情があったから支援をしていくというふうになったんでしょうか、お尋ねいたします。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

商工観光関係の施設につきましても今回の予算計上につきましては、先ほど申し上げました部分を基本的に考えておりますが、いわゆる32ページの具体的な部分を申し上げますと、旧加悦町役場の、これはデジタル関係でございますので、これは、いわゆる指定管理という施設ではないんですけれども、一応、基本的に、町が設置しなければならない部分として、いわゆる地上デジタルということでございますので、町として設置すべきものということで、金額を無視といいますか、金額、その20万円前後ということではなくて、町の方で予算を計上させていただいたものでございます。

それから、道の駅、これは指定管理なんですけれども、これにつきましては、既に設置されておりますエアコンの修繕ということで、20万円を超えているわけですが、一応、これも町の方で、既存の施設にあります備品という扱いで修繕をさせていただくということでございます。

ツバキにつきましては、これは指定管理ではなくて、町が直接管理をしておりますので、これは環境整備といいますか、公園内の環境整備を行うということで、40万円計上しておりますけ

れども、これは指定管理者ではないということでございます。

それから、森林公園の備品購入でございますけれども、これも20万円を超えておりますが、備品購入ということでございますので、これにつきましては、具体的には、公園内を常用で刈ります草刈機がもう使えないということで更新をするということでございます。

それから、山の家につきましても、旧加悦町役場と同様、デジタルテレビの環境を整えるということでございますので、金額は9万1,000円でございますが、町の方でもって設置をしていくという考え方で、今回このような予算計上をさせていただいたということでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 指定管理者制度が導入された時点の趣旨と申しますか、理由と申しますか、要因と申しますか、からだんだんこれは、20万円という限度があるんですけども、外れていくんではないかという心配するわけですけども、その都度、町と指定管理者との話し合いが必要になってくるわけですけども、その辺の趣旨にやはり戻すべきだというふうに私は思うんですけども、商工観光課だけでないんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

基本的な考え方で申すけれども、指定管理者制度のあり方と申しますか、それが導入されたときの趣旨に沿っていただきたいなというふうに私は思うんですけども。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 20万円を限度ということにつきましては、一度、副町長の方からも説明、指定管理者の方の担当と申しますか、総務課の方からもあったというふうに思いますが、基本的に、それを超える部分については、その指定管理者の財産になるということで、それを、今度もとに戻す場合の問題もあるので、そこで一定、財政上の帳面上も含めまして、資産とそうではない部分で区分けをするということで、20万円を限度というところを分岐点にしていくという考え方で、一定それで基本的な考え方で進んでいるということです。

それを崩していくという考え方ではなくて、今回上げました内容については、一定、失礼な言い方ですが、正当性のある形の中で予算を、20万円以下でも組ませていただいている、町の方で直接組ませていただいているものだというふうにご理解いただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 指定管理者制度の導入時点の基本方針から外れないように、運営の指導をしていただきたいなというふうに思います。

ところが、一般質問でも申し上げましたけれども、この施設が、夏休みと申しますか、夏の入り込み客数が、丹後観光情報センターから発表されております。これは、舞鶴は絶好調ということに結果が出ております。例えば、赤れんが博物館では、前年対比193.7%、引揚記念館は150%の好調な数字が出ているわけですけども、当町、与謝野町におきましては、すべての施設におきまして、非常に前年もよくなかったと思っておりますけれども、80%台で結果が出ているわけでございます。

この辺につきまして、補正予算で議論するのもあれですけども、急ぐ課題ですので、その辺で、商工観光課長はどういうふうにご認識されてますか、お尋ねしたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 特徴的な施設の部分でのお話になるかというふうに思いますけれども。

大きい部分としましては、岩滝地域では一字観公園とクワハウスということでございますが、初めに、私が言うまでもなく、全体的な動きの中では、やはり舞鶴方面といたしますか、高速道路の関係も含めまして、無料化も含めまして、舞鶴方面が非常に観光客が流れていったということは事実だろうというふうに思っています。

また、今後、野田川といたしますか、堂谷の方のインターの方へおりてくる状況になれば、また若干は変わってくるかというふうに思いますけれども、今の現状では、ご指摘のとおり、ほんとに前年対比が非常に20%ほど悪くなっているということなんですけれども、確かに、クワハウスを見てみますと、ことしは悪いですというのは、去年は雨がよく降りまして、夏場のクワハウスは雨がよく降りますと海水浴客が行くところがないということで、クワハウスを利用されるということで、去年もずっと雨続きでございまして、7月、8月、2回、大入り満員、ストップせざるを得ない状況がございまして、数字だけではなかなか読み取れませんけれども、ことしの部分につきましては、逆に天気が続きましたので、クワハウスの方は入り込みが減ってきたという情報でございます。

しかしながら、小さな施設ではありますけれども、一字観公園なり、森林公園・ユースセンターにつきましては、一応、客単価は安いんですけれども、人数的には、合宿とカリピーターの関係も含めまして、一応、施設は満員、満員といたしますか、一応入っているという状況でございませう。

それから、加悦に入りまして、道の駅とか山の家があるんですけれども、道の駅につきましては、先ほど、道路網の関係で、ますますバスの立ち寄り、それから、個人客さんの車の立ち寄りが減ってきているのはご指摘のとおりでございます。

そういった中で、来年の春の高速道路の開通に伴います期待、一般質問されましたように、いろいろな方策を練りながら、やはり与謝野町内に誘導する仕掛けを、インターチェンジの付近でどう仕掛けるかということにつきましては、一般質問でも町長の方から申し上げましたような形の中で、今、来年3月に向けての仕掛けを調整しているところでございますので、そういう中でも、何とか少しでもこちらの方にお客さんが入っていただけるような方策をとっていきたいというふうに思っています。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 京都縦貫道、宮津天橋立インターチェンジの出口の車両につきましては、19万9,683台と、前年対比149.8%という数字が出ております。この辺が、今、課長の答弁にありましたように、大きな問題であり、今後、インターが新しく、与謝天橋立インターができるわけですから、この場でなくて、決算審議も通じまして、近々の課題として取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、2点目でございます。

午前中、塩見議員の方からもありました。また、文教厚生常任委員会でも議論したところでございますけれども、教育費でありまして、適応指導教室というのが予算に上がっております。これは、画期的といたしますか、学校に任せるだけじゃなくて、行政が積極的に学校へ行かない子供たちをどうするか考え、支援していくという教室でございませう。

それにおきましては、やはりよく言われるのは、地域で子育てをしていこうという大きな方向

に沿った取り組みが始まるというふうに思いまして、期待もしているところでございます。

しかしながら、地域も非常に疲弊しているところでございまして、非常に大きな問題を抱えてのスタートというふうに思います。

その点につきまして、地域の問題でございまして、教育委員長の方のご見解をお尋ねしたいなというふうに思います。

議長（井田義之） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） ご指摘の適応指導教室事業につきましては、我々教育委員会の内部でも非常に心配をいたしております、委員の中でも、充実を図る必要があるというふうなことで、非常に議論をして、また、学校訪問等の機会に、先生方のお話もお伺いし、我々のできることは何かと、行政ができることは何かというふうな、いろいろ検討してきた経緯がございます。

先ほど、午前中にもありましたように、2年前から計画はありましたがすけれども、なかなかうまくいかなかったというふうなことで、今回、こういう事業が初めて取り組めるというふうなことになりましたので、地域の皆様方のいろいろなご協力、当然、これ公民館を使用しますので、協力等必要となってくると思いますので、ぜひ皆さん方、ご理解をいただきまして、この事業の推進に、ひとつお力添えをしていただきたいと思います、かように思っている次第でございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今の答弁にありましたように、地域全体で子供たちを見守っていくというのが我々に課された課題だというふうに思います。ぜひとも成功といいますか、成果が上がりますように期待しておきたいというふうに思います。

続きまして、一般質問の中で教育長の答弁に重要なことがありましたので、お尋ねしておきたいというふうに思います。

答弁の中に、小学校は2011年度から、中学校は2012年度から、学習指導要領の改訂されたことにつきまして、全面的に基づく事業が始まるというような答弁だったというふうに思います。

ところが、一般新聞報道等々によりますと、ゆとり教育による学力の低下ということが大きな問題になったということだというような報道もされているところでございます。どういう方向にいくというような報道でなされているのは、土曜日が月1、2回の授業が始まるのではないかとというような報道もされております。

こうした報道につきまして、教育長の見解をお尋ねしておきたいなというふうに思います。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

議員ご案内のように、新しい指導要領につきましては、授業日数がふえていきます。

したがって、現行でいきますと、五日でいきますと若干上乘せをしていけば、授業数は確保することはできるわけでございます。本町におきましては、既に本年度も移行期間で、それをにらんで、校長、教頭、教務主任等々の会議を持ちまして検討してきましたところ、移行期間につきましては、現在のところ、今、従来どおりでいけるということになりました。しかし、今度は本格実施でございまして、もう少し見直しをする必要があります。いわゆる現在の時間割りですね、週定表と呼んでおりますけれども、その時間をどこかへ上積みしていかなければ時間

数は確保できません。それと、その中で懸念しますのは、現在のところ、各学校、その時間割りの中にニュートラルの時間を確保できとるんです。そこで、進度のおくれておる子供たちへの手だてを主体とした、そういうことにする時間がちょっとなくなります。

したがいまして、それらを総合的に考えて、学校現場の方には、しっかりと学力が保障できるようにという研究課題として提起させてもらっております。

議員ご承知のように、だんだんそれを拡大していきますと、あるいは土曜日も授業をというような話が出てくるかもしれませんが、現在のところ、京都府内においては、そこまでの話はありませんし、そしてまた、本町におきましても、そこまで話を広げるような雰囲気にもございません。

いずれにしても、今検討中でございますので、子供たちにしっかりと学力が保障できるような、そういうカリキュラム並びに週定表の研究をさせていきたいと、そのように思っております。

以上です。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 結局、脱ゆとり教育を否定といいますか、大きく転換するというのは事実だというふうに思います。

このことによって、週五日制がこの地方にも定着してきて、ライフスタイルそのものが変わってきたわけですから、この指導要領によりまして大きく転換する場合、よく言われますように、ゆとり教育の総括をした上で新しい教育方針を立てていただきたいなというふうに私は思いますけれども、教育長の見解を最後にお尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） ゆとり教育に関する総括ということが、これは国自身もまだできてないと、私はそのように思っております。

ゆとり教育があつて、学力を低下させたというのは、もう学力のとらえ方、学力観によっていろいろ論議があるわけです。確かに、OECですか、それぞれのランキングがちょっと落ちたということ。いわゆる読解力において日本が学力低下したという話になるわけですがけれども、読解力というのは、これ簡単に言いますと応用の能力なんです。それはゆとり教育とは関係がないと思っております。やはり今の教育の中でも、応用する方へシフトを広げていけば十分その力をつけることができると私は思っております。皆さん方もそれで育ってきているはずで、どこかで知識偏重に世の中が、学校が流れていったという、その帰結だと私は思っております。

だから、本来の教育をしていけば、当然、その活用能力、読解力は、私はつくものだと、そのように思っておりますし、現場もそのようにシフトをしていっているのが現状です。

以上です。

議長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それでは、一般会計の補正について、まず、先ほども取り上げられていましたが、産業振興会議、32ページにあります、委員報酬が計上されていますが、この件について、私も質問をさせていただきます。

新たに産業振興ビジョンがつくられて、そして、これを具体化していく上で新たに産業振興会議が立ち上げられるということですので、金額は49万5,000円と少ないんですが、非常に大事な取り組みだというふうに思っています。

そこで、考え方、それから、特に、ビジョンの中で示されました産業振興条例なり、中小企業振興条例、これに対する内容の問題等々について、課長に質問をさせていただきます。

まず、この産業振興条例あるいは中小企業振興条例は、今全国的に大きく広がってきていますが、二つの流れがあるというふうに思うんです。

一つは、企業、中小企業を含めて企業に対する取り組みの面と、それから、農林業も含めた幅広い産業を対象にした取り組み、この二つの流れがあるというふうに思っています。

今まで、この議会でも、今回の一般質問でも多田議員がエコビジネス等々取り上げられましたが、今の多様な経営形態がどんどん生まれている、農業についても6次産業化という、そういうことが指摘がてらに言われてきています。そのほかにも、コミュニティビジネスや医療あるいは福祉というのが産業の大きな分野として成長してきていると。

こういう状況の中で、先日の地域福祉計画の中で言いましたように、特別のところを強くするというでなくて、すべてが生かされる取り組みというのが、やっぱり基本姿勢として今非常に大事な時代になってきていると。これは福祉だけではなくて、特に、今はやっているのが、大企業での、あるいは中小企業でのダイバーシティーマネジメントということでは言いましたが、そういうことが盛んに言われています。

そういう点で、私は、この中でも、そういう意味では、あらゆる産業を対象にした、この中というのは、きょう配付いただきました産業振興ビジョンの概要版ですね、この中でも、既にあらゆる分野が網羅されていまして、多分そういう形でやられるんだろうとは思いますが、こういうものについての考え方と、そういう意味では、産業振興条例とともに、和田議員が一般質問で取り上げられましたように、中小企業振興条例ということも同時に書かれています。産業振興会議の中では、どういうところを対象に、いわゆる産業全体を対象にということになるのか、その辺も含めてお聞きをまずしたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 本日、タイミングよくというか、何というか、ビジョンの変更と言いますか、修正版を出させていただきました。

改めて、お目通しをいただける、逆にいい機会かなということで、変な言い方をしておりますけれども、その中で、もう一つ開いていただきました中に、それぞれの項目の中で、協働で取り組みますいろいろな項目があるかというふうに思います。これは、昨年、このビジョンを策定していただきました委員さん24名の方々がいろいろな知恵を出していただきまして、今やらなければならないこと、中長期的に頑張っていかなければならないことという中で、提案の中に、具体的には振興会議を持つということが一番、今、会議、会議をするのではなくて、振興会議の中で、具体的に本当に企業同士、いわゆる協働で取り組むことが必要だと。

さらには、今ご指摘のありました、時期的にいろいろな言葉が使われておりますが、農商工連携だとか、それから、コミュニティビジネス、言われたとおりでございますが、そういうところの中で、一業者の単なる勝ち組、負け組ということではなくて、今はこういう景況の中では、や

はり共同で取り組む、基本的には、企業は個々で勝ち組を求めていかれるという時代がずっと続いてきたわけですが、今はそういう時代じゃないと。そして、また、協働ということで、そこに大きな組織といいますか、いわゆる消費者、住民というものがそこには取り巻きとしてあるという中での、三つの協働という話が策定委員会の中で非常に重要視されまして、今回のビジョンが策定されたということでございます。

ご指摘の、その中で、中小企業振興条例あるいは産業振興条例ということで、あえて二つをここに上げているんですけれども、これは、やはりもう一度、中小企業条例をあくまでも中小企業を保護する条例ではないというようなことも、ある程度ご理解をいただきながら審議をしておいたわけですが、もう少し協働でありながらも、その中に中小企業という、この与謝野町の企業特性の中で、そういう部分を絞り込んでやっていくべきなのか、さらには、農業、福祉、いろいろなコミュニティも含めたビジネスを一本化した産業振興ビジネスとして位置づけるのかということにつきましては、正直なところ、なかなか結論が出ない状況ではありましたけれども、趣旨としては一緒だというふうに思っておりますので、そこをもう一度、特に、この振興会議の中では明確にしていく意味でも、オブザーバーとして先生を一人、この予算の中に組みさせていただきまして、その中でいろいろと議論をしていきたいなというふうに思っております。

条例の考え方としては、そういう考え方で取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） すべての産業を対象に、産業振興会議ではこういう形でやっていただけるということだというふうに理解をしました。

和田議員が言われたように、共産党議員団では、八尾市に先進地として視察に行きました。八尾市では、いわゆる東大阪とともに、中小企業のまち、物づくりのまちということで、中小企業という点での条例なり施策ということがかなり大きくて、農業もやっておられるんですけれども、その中で、そのウエートが非常に高いんです。

しかし、この地域は、やっぱりまちの構成が違ってますし、言われた形で、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、今の八尾市では、中小企業振興条例、8年ほど前につくられたんですが、いわゆる理念条例という形でつくられているんです。そういう意味では、そしたら、八尾市では、それが理念条例だけで運用されているかということ、その中身は、理念条例だけではなくて、施策や事業ともリンクできる内容として運営をされておるわけです。

それはどうやってされておるか言いますと、この八尾市の条例の中に、基本的施策第4条というのがあるんですけれども、その中身が、総合計画の中身と一致してるんです。これは偶然ではなくて一致させられてるんです。もっと言えば、ここも地域振興会議をつくって、具体的な施策の取り組みは進められているんですけれども、地域振興会議で、この条例の基本的施策を再検討して、でき上がったものが、次の総合計画の産業振興の中身になるという形で運営されてますので、実際の施策、事業は、したがって、総合計画の実施計画として地域振興会議で出された、提案されたものが実施計画の中に組み入れられるということで、条例そのものは理念条例なんですけれども、実際の運営が施策、事業を絡めた形でしっかりと運営されているということで、な

かなかうまい運営されてるなというふうにお聞きをして帰ったんですが。

具体的に、そういう面では、当町の今考えておられる条例化について、振興会議で検討されるとはいえ、やはり町としての見解というのは非常に大事だというふうに思います。

こういう面についてはどうのお考えなのか、担当課なり町長なりどちらでもいいですが、お聞きをいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 非常に基本的なところなので、私の方から答えさせていただきたいと思っておりますけれども。

この与謝野町の第1次総合計画の中に、よそのまちとは違った書き方がしてありました。それが、自助、共助、公助のほかに、商助という、商いを助けるという商助ということがありました。これは、総合計画を立てます段階の中で、これは、町民の代表の委員さん方からが、この総合計画を一緒につくる中で、その中にも、もう恐らくそういった考え方があったんじゃないかと思っておりますけれども、商いをしている、あるいは仕事をしているそういう企業も、町の活性化のために一翼を担うんだという、そういう非常に強い思いがあったので、恐らく、よそのまちにはない、その商助という言葉が入ってきたんだというふうに理解しております。

そういうものを受けました中で、今回、私のお約束、マニフェストの中にも、それらを含んで考えていただくために、わかりやすいために、中小企業の条例をつくるという項目を掲げたんですけれども、まさしく、今言われるように、総合計画の中にそうした方々の思いをどのように盛り込んで、実際にそれを施策に生かしていけるか、また、それを協働でやっていく、行政のやるべきこと、あるいは企業のやるべきことのそうした役割分担等も明確にした上でそれらを進めていく、そういう一つの条例といいますか、理念に基づく実際の政策が打てるような、そうしたことができるといことで、今回、産業振興会議を立ち上げたいという思いで、担当課の方も、それらの皆さんの意見や私の思いなどを入れて、一つのそういう方向性を今進めてきている段階でございます。

ですから、今回の公募で手を挙げていただいた方たちも、そういう初めからの計画の中で、熱い思いを持っていただいていた方たちが、どうも手を挙げていただいているようでございますので、実際にそれらがうまく踏み出せる一つの土台ができたのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

そういう意味で、この与謝野町の全体の産業なり、企業の活性化を応援する、支援するということは、このまちの元気を応援するということにつながりますので、そうしたいろいろな意見、あるいはそうした理念に基づく施策というものを、今後ともに考えていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） それも取り上げようと思ってまして、八尾市では、ほかにはない内容として、大企業者等の努力ということで、第8条、企業の責任みたいなものが明記されてるんです。これは、ほとんどよそではないというふうに言われてましたが、当町では、今言われた、言おうと思いましたが、商助という形で、こういうことが具体化されて、総合計画に既に具体化されてますので、この条例の中にもそういうものが盛り込まれてくるのかなというふうに思ってますが、今の答弁

なら、そういうことだというふうに受けとめたらいいということによろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 皆さんもそういうお気持ちのようですし、当然そういう形での条例の制定になるというふうに思っております。制定というか、策定になるかと思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど質問しました、理念条例等々あるいは総合計画との関係で再度質問しますが、八尾市のやり方が非常にいいなと思つておられるんですけども、当町は総合計画が先にできて、そして、後でビジョンができて、振興会議が今から立ち上がるということになってまして、そういう意味では、ビジョンの方に基づいた、きょういただいたやつの期間が、要するに10年という形になってます。これは、そういう意味では、やはり総合計画等も考えて、次回の総合計画の策定の前に、新しい振興会議でのいろいろな論議がされて、そして、ビジョンの見直しなり、条例等の見直しなりを含めた形で、次の総合計画からまた新しく始まるという形でのリンクができるような形にすることが、非常にわかりやすくいいのではないかと私は受けとめたんですが、その点については、課長、どうでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

そこがポイントになるんですけども、今回の方向性といいますか、会議の方向性につきましても、ちょっと不安なところもありまして、言われるとおり、やはりもとは総合計画でございまして、それに伴いまして、具現化をするために、その項目について基本計画があり、そして実施計画があるわけですけども、それぞれのポイント、ポイントで、総合計画というのはきちっとつかんでおかなければなりませんけれども、基本計画、それから、5年のローリング、それから、3年の実施計画のローリングの中で、そのタイミングというものも非常に大切だというふうに思いますので、先ほどもちょっと触れましたけれども、短期的にできることと中長期的にできること、それを基本として総合計画を、基本の柱でございまして、その中で、今、お手元にお配りしております行動プログラムをいかに早くやれるところからやっていく。既にできているものもございまして、その充実も含めてやれるところからやっていきたいという考え方でとりあえず進んでいこうという考え方を持っておりますので、決して、総合計画から逸脱するということはないというふうに思いますので、そこを、どういう仕掛けとして、いかに実施計画がその3年間の中で議論していただいて、町も一緒になって、それが本当に行動に移せるかどうかというところがポイントではないかと思っておりますので、そこを十分皆さん理解していただいて、会議に臨んでいただくというふうな方向性を私としては描いておりますので、間違っていないんじゃないかなと思っておりますけれども、先生のご意見も聞きながら進めていきたいというふうに思ってます。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 地域活性化会議というふうに書いてあるのが、今回の地域振興会議と理解したらいいのかということが1点と、もう一つ、条例化する意義として、継続性が担保されるというふうに言われとったんです。ですから、今回のという意味じゃなくて、次回の総合計画にも、その次の総合計画にも、この条例化するということが継続されていくということになると思っておりますので、次回の総合計画には、それまでに地域振興会議で具体的な課題等々が整理された後、総合計画が

それに基づいて産業分野は補強されていくというのが一番いいのではないかと思えるので、次回のこの期限というのが、別に、今始めるのにこれでも構わんですが、もう一度検討されてはどうかというふうに思いましたので指摘をしたんですが、再度お聞きします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 10年を定めておりますけれども、先ほども申し上げましたように、基本は総合計画でございますので、その中身に沿った形でそれぞれできることから順次やっていきたいという考え方でありますので、それが次回の総合計画にどう反映していくかということも当然あるでしょうし、それを担保するのが、いわゆる条例としての担保になるのではないかというふうに私は認識しております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、こういう振興を進める上で非常に大事だというふうに言われておるのが調査研究活動なんです。与謝野町では、いち早く生活実態調査をされて、不況対策の取り組みが準備がされていて、今回の国の施策が来たときにすぐ対応できたということがありました。

そういう意味でも、そういうことが大事で、こういう産業関係の調査ということでやられているわけですが、当町に必要なときの調査というのがやっぱり大事で、それを継続的にやると、毎年やっていくということが、八尾市でもそのことを大切にされとるんです。余りそういうことがちょっとこの中ではどうなってるのかなというふうに思いますので、そういう点が1点と、そういう中で、各企業に全部職員が行かれて指摘されてましたが、その企業の持っているいろいろなニーズやあれにこたえて、ポータルサイトをつくって、そして行政がそれを宣伝されているということがされていまして。

こういう面についても、ちょっとそこにどうなってるのかわからないので、この2点についてお考えをお聞きします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） もう少し、今度は振興会議の中身ですけども、委員会の中でさらに部会を持ちまして、その中で必要とあるものについては、もう少しぎゅっと凝縮した形で進めていきたいというふうに考えております。

さらには、その中に、よく言われるバックデータですね、活動するためのバックデータというものも必要であります。このビジョンの中には、そういうものをするべきだということは書いてありませんけれども、当然、その活動の中にはそういうことも、時によっては必要ではないかなというふうに思ってます。

きょうまでにたくさんのいろいろな、与謝野町におきましては総合計画に端を発しましていろいろな住民アンケート、企業アンケートをとってます。一番新しいところでは、いろいろな角度から見るので、商工会議が、先般、会員さん全員に調査もしてますし、今その分析もしてますし、過去のものもすり合わせながら、時代、時代に合った企業ニーズなり、住民ニーズがありますので、それは分析もしていかなんと思いますが、そういうところにつきましては専門的な知識も得ながらやっていきたいというふうに思っております。

それから、情報開示の部分についてはどういう形がいいのかなという、確かにいろいろなところから情報の発信が下手だというふうに言われてますので、そのあたりも課題として持ってます

が、具体的に、じゃあどういふ形で現況を発信していくかというタイミングと方法につきましては、もう少し時間をかけて、課題としていろいろと勉強させていただきたいというふうに思っています。

1 番（野村生八） 終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 5 番、勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、多くの議員さんから質問が出ましたが、私も、2、3、補正についてお伺いをしたいと思っております。

まず、一番初めは、22ページ、交通安全施設管理事業、いわゆる岩滝の板列さんのところの交差点のことだろうと思っているわけですが、これは、京都府の知事への提案制度ということの中で上がってきたというふうに聞いたと思うんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員さんのご質問にお答えいたします。

今、京都府へのということがございましたですけれども、私は地元の要望でということでお聞きしております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 私は、京都府に上げられたんだろうと思って、これ、岩滝の町内の中でも何か所かそういうご希望があったように聞いておまして、それで、私のところへも、ここを出したいんですけどもと見えた方があります。そこはアウトになったんですが、ここが通ったと、こういうふうにお思っております、したがって、今度の予算100万円ですけれども、これは、大体、町で信号機をつけるために必要だと、こういう理解でよろしいのでしょうか、具体的にはどういう内訳でしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員さんのご質問にお答えいたします。

大体、信号機を設置する場合は、信号機は別といたしまして、その環境整備といいますか、そういったものは市町村でやるということが通例になっておるようでございます。

ここの工事の内容につきましては、信号機が当然つくわけでございますけれども、あそこにはカーブミラーがあります。それから、歩道と車道の落差がありまして、一部、やっぱり拡張していかなければなりませんので、その落差をなくして、平準化していくということの工事もございます。

それから、歩道にフェンスが、溝がありまして、落ちないようにあるわけですけれども、それにつきましても老朽化しておりますので、この際直していくということもございまして、それから、町道敷きに鉄板のふたがしてあります。あれも、鉄板があれですので、コンクリート化して、ふたをしていこうという内容で設計を組ませていただいた内容が今回の補正予算になっております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 次に、3ページなんですけど、住宅改修助成事業で、建設課長にお尋ねをします。

この制度で、けさほど来もありましたが、非常に大きな成果が上がっているということに聞いて

とるんですが、現在、直近で実績等がわかっておりましたらお願いしたいと思います。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 質問にお答えしたいというふうに思います。

9月14日現在の数値でございます。

申請件数が292件、種類別で言いますと、下水道の接続工事が93件、屋根工事が41件、外壁工事が11件、オール電化が28件、エコキュートが17件、新築工事が8件、その他の改修工事ということで、内装だとかそういった部分でございますけれども、94件ございます。

現在予定しております補助金の総額が4,534万6,000円、それから、それに係ります対象工事費でございますけれども、6億9,754万5,486円というふうな数字でございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そこでお尋ねしますのは、この交付要綱によりますと、いわゆる住宅の実際の登記名義がどなたであろうとも、これは住んでいらっしゃる対象になるという、純然たる借家でない限りかと思うんですが、その辺のところは、課長、どういうことになっとるんでしょうか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

例えば、一区画の中で世帯は別々に、例えば、息子さんとお父さんが住んでおられるというふうな家庭があるだろうというふうに思っております。その場合につきましては、例えば、息子さんの名義で申請されるいう場合はオーケーにしていますし、当然、お父さんの方が住んでおられると。その部分に対しての住宅助成につきましても補助の対象とさせていただきます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 私がお尋ねをしたいと思っておりますのは、今の経済事情から言いますと、なかなか非常に厳しいことがありまして、一たん、自分の子供であるとか、あるいは兄弟であるとか、そういうことに所有権を移転されなければならない、こういうケースがあるわけです。しかし、実際には、その方が、その家族が従前からずっと住んでいらっしゃる、そういう場合で、私どもの照会がっておりますのは、交付要綱から言えば、当然対象になると思うんですけども、どうでしょうかということなんですが、いかがなものかなと思って、ちょっとこの際、課長に念を押しておきたいと、こう思っとるんですけれども。

所有の名義は兄弟で、例えば、外部にいらっしゃる、こういう方になっとるわけです、家の名義そのものは、自分がちょっと持てんということで。そうした場合、直すのはこの方が直す、住んでの方が直す、町内の業者を使って、自分が住むために、生活本拠を改善するんですが、そういうことを、要綱を見ると、これが所有者がどうか、そういうことは一切出ていないと私は思っております、要は、この目的に合致しておればオーケーだと、こういう理解をしているんですが、そういうことで間違いがないかどうか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

要綱の中で、住所を限定させていただいておるというふうに思っております、町内に住所を有している方というふうにさせていただいておると思っております。

1 5 番（勢旗 毅） だから、住んでおるんです、この方は、住所ある人が、当然。
建設課長（西原正樹） そうです。

1 5 番（勢旗 毅） 所有権もそこにひっかかりますか。

議 長（井田義之） 勢旗議員、質問してください。

勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 私のところに照会が来ておりますのは、いわゆる何十年も自分が住んでいらっしゃるんですが、今、その家屋の名義は、いわゆる兄弟、自分の、もう遠くのところに住んでいる方に移っているわけです、名義そのものは、だけど、ここでこの方がずっと住んでいらっしゃる。この場合、該当になるかどうか。

これをなぜ尋ねるかと申しますと、建設課に照会をしたら、Aさんという方はオーケーと言われる、Bさんという方はアウトだと言われる、どうもちょっとはっきりしてないと、こう言われるものですから、ちょっとお尋ねした。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） この住所を有しとるとのことだと思うんですけれども、住所はあるんですね。その関係ならオーケーということ。

議 長（井田義之） 暫時休憩します。

調整してください。

それでは、2時45分まで休憩します。

（休憩 午後 2時30分）

（再開 午後 2時45分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、質疑を続行します。

答弁を求めます。

西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 住宅改修の新築改修との補助金の交付要綱の中の第2条に、対象者という項目がございます。この中で、町内に建築された、あるいは建築される住居の所有者またはこれに準ずる者というふうな書き方がございます。この準ずる者というふうな扱いに入るだろうというふうに思っております。

住宅改修につきましては、いろいろな生活スタイルの関係もございまして、こういった部分に該当する方が何人かございます。その場合につきましては、この住宅新築改修等の委員会を持っておりまして、副町長を委員長にしまして、そういった委員会を持たせていただいておりますので、その中で十分審査をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 課長の方から、今、審査委員会を持っておるので、そこの中で審査をする該当する案件になるのではないかという答弁をいただきました。

交付要綱等と十分整合性を図りながら、住民の方々の、それぞれいろいろな事情があるわけですので、多くの期待にこたえていただきたいと、このように思っております。

次に、32ページの、産業振興会議の委員さんの関係で若干お尋ねします。

先ほど来、これについても質疑がございましたが、どなたかの質問の折に、まだ応募がないと、こういうお話でございまして、NPOを含めて、そうしたところにこれから働きかけをしていきたいんだということでもございましたが、構成としてはどういうところから出ていらっしゃるという委員さんになるのでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 構成でございますが、一般公募の話ばかりをしておりましてけれども、やはり全体的な中でということで考えていまして、指定をしておりまして、商工会が推薦した者ということで、6名以内。それから、商工団体が推薦した者という言い方をしておりますけれども、これは与謝野カード会だとか、そういう団体という位置づけでございまして、そこから推薦された者という書き方をしております。

それから、商工会が推薦した職員も1名というふうにしております。それから、今ちょっと動きがないんですけれども、合併当時につくりました、与謝野町雇用創造協議会運営委員会というのをつくっております、そこから推薦された者1名と。大体、ここら辺は誘致企業さんの工場長とか、そういう方々がこの中に加わっておられますので、そういう方もぜひともということでもございます。

そして、一般公募が15名以内ということの構成の中でやっていくんだと。24名以内ということでもございます。

のところよろしいでしょうか、とりあえず。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今、課長の答弁の中で一つ気になりましたのは、いわゆる商工団体が推薦する者ということがございました。この商工団体というのが、私は、人格なき社団と、こういう団体ではないかなと思っていて、そういうところから本当に推薦を受けることが適切なのかなと思うんです。

そこはどうでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） その辺の考え方の違いはあるかと思いますが、私どもの方としましては、例えば、何々商店街とか、いわゆる商工会の中の下部組織ではないんですが、そういう団体、任意団体がございます。

そういうところも、一応、一つのまちの中での一翼を担っていただく組織でございますし、その組織として一緒にできることというのは絶対あるはずだろうというふうに思いますので、そういう広義の解釈の中で一緒にやっていただきたいということでもございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 私が申し上げたかったのは、いわゆる人格なき社団は、ややもすると、本来なら住民税の対象になるんだけど、言うたら、ここから漏れてるという団体が多いわけです。だから、私はそういうことがどうかなと思ってお尋ねしたんです。

それは結構でございます。

それでは、最後に、教育委員会の、この36ページのこれも出ましたが、適応指導教室事業ですね、このことについてお尋ねをしたいと思っております。

ねらいとかそういったことはほかの議員さんから質問ございまして、私、1点気になっておりますのは、このような場合は、通常的に設置要綱が必要ではないかという気がするんですが、そのところはどのようなお考えでしょうか。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

設置要綱を設置いたしました。8月末に教育委員会議を開催させていただきました。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 8月末ということで、まだ我々には、要綱ですから、目にする機会がなかったの
でそういうふうにお尋ねをしたわけでございます。

それで、もう一つお尋ねしますのは、言うたら、こういった子供さんがかなりな数いらっしゃるということで、もうご家庭の皆さんにとっても大変なことなわけですが、その中には、いわゆる引きこもりと言われるこういった方がいらっしゃると。そうしますと、私は、ここに来いということは非常に難しいんじゃないか、こちら側が出向いていくと、こういうふうにするんですが、この体制の中でそういうことができるのかどうか、そのところをお尋ねします。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

確かにそのとおりでございます。引きこもり、今、与謝野町で2名の引きこもりの生徒が
います。

そういう生徒が、果たして来てくれるかどうかということでございます。

他の市町村に行かせてもらって、研修などもさせていただいたんですが、やっぱり訪問指導い
うんですか、それが一番大事なんかなということを痛切に言われてます。

今回は、事務所に二人と、それから、臨床心理士一人ということで3名体制です。将来的には、
そういうふうに訪問ができるような指導体制もつくっていききたいなというふうに感じております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） せっかくこういった事業を実施されるわけですから、ぜひそこまで、ひとつ考
えていただきたいな、こういうふうに思っております。

非常に、今、子供さんを取り巻く環境というのも厳しい状況でございますし、また、ご家庭に
とっても非常にご苦勞の多い中でございますので、こうしたことが大きな私は成果になるんでは
ないかなと、こういうふうに思って、期待をしております。

終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

17番、谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、一般会計の補正について何点か質問をさせていただきますので、よろ
しくお願いします。

まず最初に、28ページ、保育園の広域入所の運営事業にかかわりまして、ちょっと何点か質
問させてもらいたいと思います。

所管ではないので、ちょっとイロハから教えていただきたいんですけども、この広域入所
すね、当町以外のところの保育園に子供さんを預けられるということでこの事業ができておると

思うんですけども、今回、396万円ですか、これが委託料として計上されておりますけれども、これ、そもそも、他町に入所されるということで、保育料は、一般質問からえらい保育園にこだわっているようですけれども、保育料は当町に入れていただくと。他市町ですから、運営にかかわる委託料をこちらが払っていると、こういうことだろうと思うんですけども、収入はわかるんです、だから、保育料として収入をいただいております。支出は受け入れ先の市町村に払っていると、こういうことですので、当然、収入と支出がイコールではないと思うんです。要するに、余分に払っておるといことになると思うんですけども、それどういった基準で払われておられるのか、まずその点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 議員質問の、この広域入所の関係につきましてご説明を申し上げたいというふうに思っております。

今回提出させていただきます補正額につきましては396万円ということなのですが、ご質問の、どういった基準で支払っているかということでございます。

この基準といいますのは、それぞれ月齢によって単価が違います。といいますのは、4歳児、5歳児とかいう高学年になりますと、比較的管理が簡単といえましょうか、保育がしやすい状態ですし、また、月齢が若いといえましょうか、小さいと大変な手がかかります。一般質問でもご紹介いただきましたように、乳児、幼児でありましたら、3名に一人の保育士が要りますし、また、月齢が高ければ、20名に一人というような基準等がありますので、そういった基準が一定ありますので、その基準のルールに従って負担もお支払いするというところでございます。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） ちょっと少し具体的にお聞きしたいんですけども、そしたら、高齢の3歳、4歳、5歳児ですか、そういった方が、例えば、宮津市の保育園に入所というか、入っておられるということに関しては、その方の保育料は、所得とかいろいろなことで町がいただくということなんですけれども、先ほど言いましたように、こちらから運営費として払っている金額があると思うんですけども、その辺の基準は、大体、例えば、何倍とか、そういう細かい計算方式があるんだったら、それも聞かせていただきたいと思うんですけども、その点について、具体的にちょっとお聞かせください。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この単価につきましては、まず、ゼロ歳児、10カ月以上の方につきましては、1カ月の委託単価というのが、簡単に言いますと17万6,000円ぐらいでございますし、また、3歳児でありましたら5万6,750円、4歳児、少し年が大きくなりますと4万9,920円ということで、月齢によりまして、今申し上げましたようにかなりの格差があるということで、この金額に基づいて、お願いをしておる子供さんに対して、この単価を適用してお支払いするというようになっております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） そしたら、当然、受け入れている我がまちも、そういう単価で他の市町村からいただいておりますと、こう考えてよろしいんですか。

はい、わかりました。

これにつきましては、また決算のときにでも、ちょっと掘り下げて、またご質問させていただきたいというように思います。

続きまして、42ページの、芸術文化事業で、例の国民文化祭ですね、これのイベントが開催をされるということで予算づけがなされてあるんですけども、そもそも、この国民文化祭というものは、ちょっとどういうものなのか、どういうものなのかと言うとちょっと言い方悪いんですけども、例えば、ちょっと想像私できないんですけども、例えば、このまちに何人ぐらいの方が来られて、どんなような状況になるのかとか、例えば、前回どこでやられたのか、その辺も、わかっておることがあれば、この国民文化祭の全体像はこんなもんだというようなことがもしお示しできるのであれば、ちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えをします。

国民文化祭とはというご質問でございます。

国民文化祭は、以前もお話をしたとおり、文化祭の国体版ということでご理解をいただきたいと思っております。

2011年、平成23年に京都府で文化祭が開催をされます。ことしについては、岡山県が開催をされてまして、去年は静岡県ということで、各県持ち回りの大会でございます。

文化祭と言いますと、大きな、俳句なり、短歌なり、いろいろな文化祭の事業がございまして、その事業を各市町村に割り振りをして、一斉に秋を中心に開催される大会でございます。

いろいろな広報などでも、今盛んに宣伝をされているということでございます。

与謝野町については、ご承知のとおり、俳句ということで、与謝蕪村顕彰俳句大会ということで、来年の10月末に開催予定をしております。

状況と言いますと、ことしはまだ11月の中旬に岡山県の津山市で俳句大会がございまして、視察も計画をしております。昨年については、静岡県の島田市で開催をされまして、大体、入り込みうんですか、そのホールに入られた人数が600名弱ぐらいの方が入られたというようなことを聞いております。

それに関連して、前日には、吟行といいまして、名所旧跡を回って俳句を読んでいただいて、翌日に投句をし、それも表彰されると、事前の投句以外に当日の投句も表彰されるというような、俳句については大会でございます。

以前の島田、それから、茨城、徳島なども見させていただきますと、いろいろなホールのキャパもありますが、大体、500～600名程度が全国各地から見えるということでございます。

俳句に関しては、日本のトップの方いうんですか、の選者さんも見えて、それぞれ俳句を愛好されている方については、非常に貴重な大会だというふうに理解をしております。

ことしについては、プレ事業ということで、江山文庫俳句大賞、それから、平成Buson大募集というんですか、そういうことで、今回、7,000句ほど、実績で今応募があり、今、選考している最中ということでございます。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 今回、補正で500万円計上されているんですけども、具体的に、この500万円というのはどんなものに使われるのかということと、先ほど、前回やられたとことか、

いろいろお聞かせいただきましたんですけども、来年、この当地で国民文化祭、俳句の部門を受け持つわけですけども、この年末にかけて、来年に向けての予算ということになってくると思うんですけども、大体、この事業というのは、本ちゃんにかかわったらどれぐらいの費用がかかるのか。前回やられたとことかいろいろ参考になると思うんですけども、一体、来年、予算、この部分でどれぐらいのお金が支出されようとしているのか、もしわかっておれば、お聞かせをいただきたいなというふうに思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えをしたいと思います。

今回の補正では、この国民文化祭に対しての運営費交付金ということで、京都府の市町村振興協会から500万円、一事業500万円ということで、市町村で、例えば、ふた事業の場合は、その100万円上乗せするという内容になっております。

我がまちについては500万円ということでございます。22年度、500万円、それから、23年度も500万円というふうにお聞きをしております。

先ほどの事業内容でございます。今年度については、みんなの俳句教室ということで、一般社会人を対象に俳句教室を年5回程度実施をしております。

それから、町内の小・中・高校生、加悦谷高校も含めて、全部の小・中学校で俳句教室を、5月から来年の2月末まで、全校13校の児童・生徒を対象に俳句教室を実施しております。

それから、与謝蕪村のシンポジウムということで、10月11日に与謝蕪村のシンポジウムを開催いたしております。

それから、先ほども言いましたように、プレ大会ということで、10月30日、31日に江山文庫俳句大賞、それから、平成Buson大募集ということで、この俳句大会を行うということでございます。

それから、それぞれ来年に向けて、各部会も設置を予定しております。観光なり、広報なり、それから、輸送等も含めて、部会も設置して、そういった経費がかかるということでございます。

大体、今予想しておりますのは、全体で1,700万円程度は、23年度かかるのではないかなというふうに私どもは今のところ考えております。まだ膨らむかもわかりませんが、今の積算では1,700万円程度と考えております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） はい、わかりました。

来年に向けて、ぜひ成功をおさめたいと思いますので、また、いろいろな知恵を振り絞って大会を盛り上げていただければいいのではないかなというふうに思います。

続きまして、これは、ずっとほかの議員さんも質問されておられました、産業振興会議について、私の方もちょっと質問をさせていただきたいなというぐあいになっております。

これは、産業振興ビジョンの中で、それを具現化するためにこういう会議を持たれるということを知っておるんですけども、よく町長もおっしゃいますけれども、いろいろ計画やいろいろな実行向けの報告書などができ上がるんですけども、結局は、最終どどのつまりが、いつも、だれがやるんだというようなところが一番最後の議決にいつもなるんですけども、いろいろな団体があると思うんですけども、いろいろな計画をこれから推し進めようとしていると思う

んですけども、具体的に、私はいつも感じるんですけども、要するに、だれがリスクを背負ってこういうことをやるんだというようなこととか、どういったグループがそれを担うべきだとか、要するに、もうちょっと具現化したような形で終結ができないかなというぐあいなことをいつも思ったりもしてるんですけども、今回のこの会議も、会議倒れにならないようにぜひお願いしたいなというように思うんですけども、その点は、私が言ったようなことについて、留意がなされておるのか、おらないのか、その点について、課長の方でちょっとご答弁お願いしたいなと思うんですけども。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 少し基本的なところにかかわりますので、お答えさせていただきたいと思いますが。

いつも問題になります、だれがということですけども、特に、今回、この産業振興ビジョンをつくったり、あるいはこの会議をつくったりというのは、このまちの産業を活性化するための支援をどのようにしていくか。そのために、どういう手だてが必要か、それぞれの分担の中でそれらを考えて、具体的にこういうルールがあればもっとやりやすいんじゃないか、あるいはこういう手だてがあれば、やろうとしている人が頑張ってやれるんじゃないかいう、そういう支援といえますか、その環境を活性化するための環境整備を行う、そういうところをこの中で考えていただくとのことです。

それらを受けて、直接、その方たちがやられてもいいですし、そういういろいろな施策といえますか、そういうものに参加をし、頑張っていこうとする方があれば、それを支援していくような、そういう環境を整えていくということでご理解をいただけたらというふうに思っております。

これは、福祉であってもどんな場合でもそうですけれども、そうしたお互いにこうあればいいのというようなところの具体化を進めるための環境整備をお互いに考えてやっていこうということでご理解いただけたらと思います。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 私はそれ理解してるんです。そやけど、どうも今までも、その理解倒れに終わってるというか、なかなか物にならないというか、言い方はちょっと失礼な言い方もわからんですけども。

だから、今回も、産業振興会議というよりは、産業振興実現会議とか、実現に向けてどうしたらいいんだというようなことを具体的に落とし込むような会議、こういう会議にぜひしてほしいなというように思うんですけども、課長はどう思われてますか、そこ。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

町長の方も、そういう一面で、私どもの方にそういうところを協働でつくっていきなさいというような指示もありますが、今言われます、従来から言われております、絵にかいたもちにならないよということ、策定までは今までずっと続けてきてまして、それも必要な部分ではございますので、上とのつながり、国とのつながりで、まちの方針として、産業振興の施策はこういうものを持ってますよと、ですから、この補助金をぜひとも取ってきて、例えば、雇用対策であれば、3年間でこの業種で10名の雇用を図りますという申請をして、この計画に基づいてや

るなら、補助金100%近いものを出しましょうとかいう一つのものになるんです。

ですから、このビジョンというのはつくっておいた方がいいというものであります。ただ、それを生かすかという話になりますと、今の議員さんのご質問でございますけれども、私もそういうことが必要だと思います。

特に、循環型経済をどう今後構築していくかということが、住宅改修助成金も含めいろいろな施策が打ち出されてきておりますけれども、さらに、例えば、商品券事業も一つでしょうし、これは商業の今話をしていますけれども、例えば、地域通貨、ほんとにやるのかどうか、それから、雇用対策については、福祉の雇用対策ならしやすければいいけれども、ちょっと製造業では苦しいとか、いろいろな話もしながら、そこへ、じゃあ、具体的に目標を持って、3年間でいろいろな研修も、国から金を取ってきて、例えば、3年間で雇用を10人ふやしますよという目標を持って、それが実現しなければお金は返さなければならぬというリスクがございますので、非常に慎重にやっていたいかなければなりません、じゃあそれをだれがやるかというあたりは、今回の会議の中で、やっぱりお互いリスクを持ってやりましょうということまでの話ができて、実際に動きができれば、これにこしたことはないと思いますし、それが、今掲げてます目標であると。それには、一つの柱として、中小企業条例なり、産業振興条例を持って、皆さんが共有してやっていたいという絵をかきたいなというふうに思っております。

議長（井田義之） 谷口議員。

- 17番（谷口忠弘） 私の思ってる思いとちょっと違うんですけども、私が思ってるのは、短期的な話ではなしに、5年先、一体このまちはどうなるんだと、10年先、このまちはどうなるんだと、こういう長期ビジョンに立って、新たな何か仕組みを変えとか、新たな産業、これは口ではちょっと簡単ですけども、難しいと思うんですけども、新たな産業をどう興していったらいいのかとか、やはりもう少し長期的な視点に立って、このまちはどうするんだというようなそういうところまで踏み込んでいただかないと、今年よければいい、この1年よければええということであれば、そりゃ何ぼでも考えようがあると思うんですけども。

私は、もう少し長期的な視点に立って、ほんとにこのまち、産業をどう育成していくのか、それを担うのは一体だれなのかですね、そここのところまで論議を深めていただいて、当然、若い人にやっていただかなければ、もう60代、70代というような方は、銀行だってなかなかお金は貸してくれませんし、いろいろなリスクをしょうのはかなわんということが当然出てくるんでしょうし、当然そういうことはリスクが伴いますから、その覚悟を持ってやっていただかなあかんのですけれども、私は、そういう視点がちょっと大事だと思うんですけども、そこはどうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） いろいろな意見がございます。もちろん、今、私がほかの議員さんにも答弁させていただきましたように、基本は10年間の総合計画があるわけですから、その中でうたっております内容の部分をいかに構築していくかということも現在もやっていますし、そういう中で、新しい産業をどう見出していくかということも一つの柱としてあります。

ただ、それも望んでいかなければなりません、皆さんからも言われますし、町民の企業さんからも言われます。今が大切なんだという部分も非常に大切にしなければならない。特に、今回

は具体的なことをというふうな部分がございますので、全体的には、もちろん話し合いの中では、長期的な部分もその中から見出せていくと思えますけれども、今しなければならぬことが何だということも緊急の課題であるというふうに思えますので、ある意味では、長期的な計画もあわせながら、現在やらなければならぬことの中で、さらに具現化できることは、やっぱりやってみなきゃわからんぞという部分もありますけれども、やってみなけりゃわからないという、そういう雰囲気やっぱり持っていく、今、姿勢が大切ではないかなと思えますので、その各論的な話も大切だと思いますが、きちっとした部分を詰めていくということに全力を掲げながら、その中で長期的な展望が開けていくということもあるのではないかなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 谷口議員、まとめてください。

1 7 番（谷口忠弘） 確かに、足元も大事だということはよくわかりますけれども、私が言っているのは、5年後、こうしたいんだと思っても、また次の年にはここまで行かなあかん、その次はここまで行かなあかんというステップが必ずあると思うんです。ただ、5年の目標、10年の目標を立てたら、来年はこういうことしよう、再来年はこういうことしようというステップがあると思うんです。

私は、そういう長期的なビジョンの中で1年、1年を大切にしていくと、そのことが非常に大事であると、私はそう思っておりますので、ぜひそういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長（井田義之） 答弁よろしいか。

1 7 番（谷口忠弘） してください。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 言い方が下手なのかわかりませんが、先ほど来出てますように、ビジョンはできました。そして、その中で、10年後に描くそうした会議を皆でこれで作っていきましょう。それについては、全部が一遍に論議し合うというのはなかなか難しいので、やっぱり部会なりをつくった中で、全体を目指す方向に向かってやっていこうということの、今後、その会議をまず始めようというところの段階です。

おっしゃるとおり、総合計画でもそうですけれども、一定のビジョンを持って、その中で、ことはここまで、それをもって具体的に予算に上げてやっていくのはここまでという、そういうローリング方式をとってますので、手法としては同じような形になろうかと思えますし、これから、そうしたことも含めて、産業振興会議の中で論議をいただいでいこうということで、我々もそういう思いで、大いに期待しているところでございます。

おっしゃっていることは一緒だと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 質疑ありませんか。

1 3 番、赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それでは、今回の第2号補正予算に対しまして、何点か質問をいたします。

まず、1点、税収の減の問題が出ましたが、私もこれは非常に気にしてまして、特に、今回203億円と、203億9,000万円ですか、対象所得が。そして、納税者が1万41人とい

うことですが、単純に計算すれば、納税者一人の所得が200万円ちょっとということになります。

先ほど、伊藤議員がおっしゃっていました、非常に与謝野町はいい施策がたくさんあると、うらやましいと言われていると言われていましたが、実際には、京都府下で一番所得の低いまちであるという、これは厳然たる事実であります。

それを真摯に受けとめて、小林議員が、じゃあ、歳入が4,000万円減ったら、何で4,000万円削るんかと、こんな質問されました。これはごもっともな質問であります。やはり地方交付税がふえよう、何があろうと、やはり自主財源である財が減ったわけですから、やはりじゃあそこをどのように補おうと、これは当然の質問であり、やはりそういったことは考えなければならぬと。しかし、経常経費の中で・・・がいっぱいと。やはりそうすると、我々議員や、また、ここにおられる町の偉いさん方々のやっぱり収入の中にも手を突っ込まなければならぬほど深刻な状況が来ていると、私はかように今判断をしています。

したがって、今の税収の減につきましては、もう少し税務課も十分な調査をし、明らかにし、そして、町としても、この税収減を何で・・・するか、これを真剣に考えていただきたいというふうに思っています。

それからまた、これは町民ですし、ふるさと納税制度がございます。これも一般質問で山添議員が少し触れておられましたが、当町、今現状、ふるさと納税はどのようになっているのでしょうか。また、ふるさと納税始まってからきょうまでの実態等につきまして、今回はわずかな補正でございますが、まず、この点につきまして質問いたします。

議長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

今回、ふるさと納税につきましては31万円の追加をさせていただいております。

現在、平成22年度でございますけれども、2名の方からふるさと納税の申し出がございました。1名の方は22万円、1名の方は10万円ということでございます。32万円で、当初予算で科目どりで1万円にしておりますので、その差額の31万円を計上させていただいたということでございます。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） ふるさと納税制度も非常に、確かにわずかな金額かも知れませんが、このように町民の税収が沈む中で、大きな大きな、本当にありがたい収入でございます。

これに対しまして、私は、以前、物品を送ることも確かにお礼の一つではあるが、町の心として、お礼状とともに感謝状を贈っていただきたいということを申し上げましたが、その点につきましてはどのように処理をされているのでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

確かに、記念品等につきましては贈っておりませんが、ふるさと納税していただきました方には、町長名による礼状を出させていただいております。

それから、名前を出しても構わないということでございましたら、町報等でお知らせしておりますし、それから、匿名希望ということにつきましては、匿名ということで町報にも掲載をさせ

ていただいておりますという状況でございます。

議長（井田義之） 赤松議員。

- 1 3 番（赤松孝一） 次に、同じ歳入の方でございますが、財団法人コミュニティ野田川、先般解散いたしました。これは、こちらの財団より出資金等の返還ということで、10ページでしたか、記載されていますが、2,254万1,000円ですか、非常に昨今、関連団体があれもとらない、これもとらないという中で、このように解散に当たり、町に出資金を返還され、なおかつ、余分のお金まで納入されるということは、非常に昨今、私は珍しい団体であり、非常に努力があると。理事長以下役員さんの皆さん、当然、行政の商工観光課もタイアップしてしたことでしょうけれども、この点につきましてどのように評価されていますか。

これ、担当課でも町長でも結構でございますが、この件につきましてのご見解をお願いいたします。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 本当に今まで、財団のときに役員等をしていただいていた方たちがそうした形で新しくスタートされるに当たり、一たんきれいに清算した上で、新たな事業を進めていただいたという点では、本当に珍しいケースで、大変ありがたいことだというふうに思っておりますし、そのご努力や熱意に対して、本当に感謝をしております。

現在、そういう意味でも、今まで以上に、ほかの施設も同様ですけれども、大いに使っていて、盛り立てていただきたいなというふうに考えております。

議長（井田義之） 赤松議員。

- 1 3 番（赤松孝一） 次に、自治振興補助金を少しだけお尋ねいたします。

この自治振興補助金の中に、あまのはしだて座というのがあるわけですが、私も一度だけこのあまのはしだて座のショーを見学したわけですが、このあまのはしだて座というものの位置づけは、これは地域、いわゆる自治振興というものの対象ではどのような形になっているのかお伺いいたします。

議長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

今回、あまのはしだて座囲碁ボールの購入事業ということで、これにつきまして3分の2の助成をさせていただきたいということで補正を出させていただいております。

あまのはしだて座ということにつきましては、一応、コミュニティを育成していく一つの団体としての役割もあるという位置づけを私どもしております、そういった中で、こういったものを買って、地域に貢献していただけるということであれば、応援をさせていただきたいということで、今回、計上させていただいたということでございます。

議長（井田義之） 赤松議員。

- 1 3 番（赤松孝一） それでは、念のために確認しておきますが、コミュニティ団体であれば、これはいわゆるあまのはしだて座は有料でお世話になりますよね、我々がお願いしたら。コミュニティ団体という位置づけであるならば、例えば、有料で事業をしようとも、これは自治振興の補助金対象になるというふうに理解させていただいて結構ですか。

議長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

合併協議の中で、この自治振興補助金をどういような位置づけにしていくかということについて協議をし、その中で、あまのはしだて座もNPOということでございますけれども、そういったNPO団体も、こういった助成金に趣旨が合えば含めていこうということで、この要綱をつくらせていただいておりますので、赤松議員ご指摘のとおりかというふうに思っております。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 次に、先ほど来より何度も出ている質問に重ねて質問するようでまことに太田課長は迷惑の話かもございますが、私もわからない部分がありますので、いわゆる今回の産業振興会議委員さんの報酬の補正に関しましてお尋ねをいたしますが、私は、平成20年の6月一般質問で、町長に対しまして、地域活性化会議の設置ということで、従来の団体の長等を集めて会議をする手法ではなく、一般公募を主として、町の内外から人材を公募して、これは私が勝手につけとるんですけれども、いきいき実践部隊の設置を提案するとご提案したことがございます。

町長の答弁は、地域活性化会議を今立ち上げる考えはありません。産業振興ビジョン策定委員会を十分に機能させて人材発掘に努めたいと、このようにご答弁いただいたわけです。

そこで、この冊子ができたわけです。今度また新たにここから、この中にも全く同じ名前なんですけど、私が提案したのと同じように、地域活性化会議（仮称）の開催というふうにもうたっているわけで、これが、私の一般質問を覚えていただいていたんかなと思っていたんですが、先ほど来よりのやりとりを聞いていましたら、どうも違うようでありますので、あえて質問するわけですが、町長の先ほどのやりとりの中で、町長は、今度のこの産業振興会議はどのように今後していくんだと、どのように支援するのか、どのように環境整備をつくるのか、そういったことを協議していただきたいんです。

そして、今度ビジョンができましたら、一度にこれを描くことは難しいので、やはりとりあえずまず会議を始めて、ほかの会議と同じようにローリング方式で何かを求めていくんだと、このような答弁をされていましたが、今のやりとりの中で。

それから、課長は、できれば、だれがやるかまで引き継ぎたいと、できれば引き継ぎたいと、そして、動きができればなというふうな、これは希望的なお話でしたが、されましたので、私がこれ質問するわけですが、今、本当に、私は、なぜ産業振興という言葉が当時使わなかった、地域活性化という言葉を使ったとあの時申しましたが、私は、産業振興も地域と同じように位置づけられますけれども、私は、これからの地域の活性化には、いわゆる商業も農業も工業もサービス業も、またもっと言えば、自然や歴史や、また文化やそういったものが、いわゆるよく言われる協働して、コラボレーションして、物語をつくっていかなければ、なかなか単品では、ピンでは売り出せないという中で、私は、地域の活性化が、その中から産業の振興にもつながると。また、いろいろな文化の発展にもつながると、そんなふうに思いまして、まず地域に力をつけると、地域の活性化という意味で、私は、あの当時、町長に提案をしましたけれども、町長は、その当時、そのようなものをつくる、今、立ち上げる考えはございませんというふうにおっしゃって、この産業振興計画の委員会のこの機能を十分にさせて、人材発掘に努めるというふうなご答弁をいただきました。

そこで、あれからもう2年経過しました。私は、ちょっとスピード遅いん違うかと、合併して

からこれをつくるのに時間がかかり、またこの先時間がかかりますよと、私は、もういきいき実践部隊という、外からもとる、内からも出す、そういう実践部隊を、実践の線を戦うという字を僕はつくりまして、もう戦っていくんだと、それぐらいの危機感を持たないと、今の与謝野町の活性化は難しいですよと提案したわけです。

そういった意味で、今回、またこれが非常にたくさん、恐らくみんな書いてあります。僕が今言ったこともすべて文章になっています。しかし、町長さっきおっしゃったように、これを一度に描くのは確かに難しいです。

そこで、ある程度、これを、今の、先ほど申しました、地域の所得が、町民の、どんどん減っていきます。また、先ほど来ありました、何ですか、町のものに、町民の皆さんの事業者の広告ももらったかどうかと。スズメの涙かもわからんという表現もありましたが、それが、ところで、私は、スズメの涙って何だって、1年、1年の積み重ねがなるわけです。それだってこういった中で検討してもいいわけですし、

議 長（井田義之） 赤松議員、時間が来ました。

質問をちゃんとお願ひします。

- 1 3 番（赤松孝一） というわけございまして、私、何が言いたいかと言いますと、もう少し方向性が見えてくる私はものを期待しましたが、意外と総花的でありましたので、今後、つくられます委員会に期待をするわけですが、できれば、先ほど、課長言われたように、町長がおっしゃるような環境整備だけではなしに、アクションができる会議になればと願ひながら質問いたしました。以上です。

議 長（井田義之） 太田町長。

赤松議員、答弁があります。

町 長（太田貴美） 赤松議員のそういう思い、それは同じだろうと思うんですけども、切り口が違うとか、入り口が違うというような部分だろうと思っております。

我々行政がかかわってできるのであれば、やはり今おっしゃる産業、あるいはこの地域の経済状況をやはり活性化するためのところに絞ってやはりやっていくことが必要ではないかなというようなところから、やはり産業振興ビジョンを作成した中で、具体的にそれを進めていきたいという、そういう思いだと思います。

それは、福祉は福祉でありますし、農業は農業であります。なので、産業という位置づけにすれば、それらはすべて一まとまりになるわけですけども、その前段階、やはり一番今欠けていると思われるそういう産業の中、あるいはこの仕事づくり、あるいはこのまちの経済的な活性化のためのやはりことを、まずできるところから進めていくということが大事だろうというふうな考えでおります。

ですから、計画だけではなしに、それをどうアクションに移していくかということも、やっぱり人がいて初めて成り立つ話ですので、そういう意思のある方を公募等をお願いをいたしましたし、先ほども、商工会なら商工会のトップというふうな、今まであれでしたけれども、そうじゃなしに、その中の、商工会の中で、よしやってやろうという方に出ていただきたいという、そういう意味で、今回は産業振興計画を立てるときとは違った形での取り組みをしていきたいというふうに考えております。

どちらにしましても、でき上がったものを今後進めていくわけですから、やり方がいろいろと違って、いろいろなアイデアがあるだろうというふうに思いますので、あといろいろとご指定なり、いろいろなご提案はいただけたらというふうに思います。

1 3 番（赤松孝一） 大変期待しております。

議 長（井田義之） お尋ねいたします。

ほかに質疑されたい方ありますか、たくさん。

（「休憩」の声あり）

議 長（井田義之） それでは、ここで3時55分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 3時38分）

（再開 午後 3時55分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、一般会計（第2号）補正予算の質疑を続行します。

質疑ありませんか。

2 番、和田議員。

2 番（和田裕之） それでは、一般会計（第2号）補正予算について何点か質問させていただきたいと思っております。

けさの朝日新聞によりますと、京都府では、9月議会、25億円の補正予算が提案されました。その中には、秋冬野菜の生育安定対策や鳥獣害の増加に備える対策など、猛暑対策が取り込まれえおります。

先般の私の9月10日の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、鳥獣害対策、そして、クマの出没の増加による人的被害防止のために、町といたしましても、住民の皆様への注意喚起をお願いいたしておりましたが、今月、一昨日、そして昨日、クマによる人身被害が発生いたしました。

府では、えさ不足に伴う鳥獣被害の増加に備える対策が補正予算で計上されておりますが、本町でも猛暑対策が早急に必要ではないかと考えておりますが、ご見解のほど、よろしくお願ひします。

議 長（井田義之） ページ数を言うて、それに関連づけて質問してください。

2 番（和田裕之） 補正予算でどういうふうに猛暑対策というのがつけられておるか、計上されておるかという。

議 長（井田義之） 入っとるか、入ってないかという質問。

ほな、入ってないか、入っとるかという質問だそうですので、答弁を求めます。

答弁を求めます。

ただ、和田議員には申し上げておきます。

一応、この中に入っておる項目について質疑をするというのが一般的なあれですので、そういうファジーな質問というのをまず持ってくるというのはちょっとどうかと思いますので、今後の参考にしてください。

答弁を求めます。

吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

今回の2号の補正予算につきましては、特に、猛暑対策に関する対策経費といったものにつきましては含んでおりません。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） 次に、ことしの猛暑につきましては、気象庁の検討会では、30年に一度の異常気象と認めております。

熱中症で病院に運ばれた人は5万人を超え、亡くなった方は500名にも上っております。

特に、子供は体温調整機能が十分ではなく、高齢者と同様、熱中症のリスクは非常に高いわけでございます。

教育費でエアコン等の修繕費を上げられておりますが、現在の保育所、また小・中学校での猛暑の影響と対策はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ご質問いただきました保育所につきましてはの猛暑対策を申し上げたいというふうに思います。

本当にご心配をおかけしておりましたけれども、保育所では、特に熱中症等による事故等はございませんでした。各教室につきましては、すべてエアコンを整備しております。ただ、遊戯場につきましては、完全にエアコンがすべて完備されているという状況ではございませんけれども、保育所がきっちり子供の様子を見ながら遊戯場で遊ばせているという状況ですし、また、先ほど言いましたように、部屋の方に帰れば涼しい環境がございますので、そういったことで、ことしにつきましても熱中症による事故についてはございませんでしたので、報告をさせていただきたいと思っております。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えしたいと思います。

幼稚園、それから、学校もご指摘だと思います。

今回の補正の中で、37ページ、38ページに、小学校施設整備費ということで、それぞれ需用費の中の修繕料、それから、職員の休憩室の整備費ということで、中にはエアコンが入っております。これについては、熱中対策ということではなしに、休憩室の整備ということで今回は上げさせてもらっております。

この夏の暑さということで、私どもの聞いておりますところでは、熱中症で倒れたというような事象はないようでございます。

ただし、9月に入りまして非常に猛暑が続きますと、非常に教室環境も暑いということで、学校の方からも聞いております。学校の方も、適時、いろいろな部分いんですか、扇風機なども購入して、環境も整備をしておりますし、それから、中学校の方は冷水機を廊下に設置したりして、そういう努力もしておるといような状況でございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） ありがとうございます。

保育所の方は、エアコン、全保育室ですか、完備していただいておりますということで、私も保護者として非常に安心している次第でございます。

あと1点なのですが、保育所の方に関しての水分補給というのはどのようになされているのか、その点をお聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 水分補給についてなんですが、私の方につきましては、特に、保育所の方から、夏はこういった水分補給をさせてますよという報告はございませんけれども、基本としてますのは、子供さんに定期的に、のどが渴いたから取るということではなしに、時間を決めて一斉に取らせているというような状況だということに思っております。

ただ、私の方がそういったことで思っている状況でございますので、これにつきましては、休憩時間に確認をして報告をさせていただきたいというように思います。

議長（井田義之） 和田議員に再度お願いをします。

この補正の中にある部分について、余りかけ離れた質問についてはこの程度にとどめていただいて、質問の要旨をかえていただきたいと思います。

今の質問につきましては、もしあれでしたら、今度は21年の決算のときに、何かにかこつけてやっていただけたらありがたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

何かの関連でやっていただけたらありがたいと思います。

和田議員。

2 番（和田裕之） 今後もこうした異常気象といえますか、異常な暑さが再来するということも考えられますので、暑さ対策というものも考えていかなければいけないのかなという気はしております。

最後、1点、関連することかどうか、またおしかりをうけるかもわかりませんが。

全国の公立の小・中学校のエアコンの普及率というのが大体10%と言われておるんですが、本町におきまして、小・中学校、旧加悦地区には、一部の教室に関しては設置されておるといふふうにお聞きいたしております。

今後、エアコン新設というようなご検討はなされているのか。この1点をお聞きして、最後の質問としたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

現在、学校の方の、いわゆる普通教室に設置されておりますエアコンにつきましては、旧加悦町が合併直前、小学校では6年生の教室、それから、中学校では3年生の教室に設置しております。

それから、普通教室ではないんですけれども、よく利用する教室、図書室とかそれ以外の、市場小学校で二つの教室ですか、いわゆるプレハブ方式で建設した校舎に入っている、それだけです。

したがって、議員ご指摘のとおり、まだまだ全国的にも、小学校、中学校のエアコン設置については多くはございません。

しかし、時代の流れからいきますと、例えば、京都府では、府立学校、教室全部冷房できておりますので、流れとしてはそういう方向にあるだろうと思います。

しかし、うちの場合、欲しいのは欲しいですけれども、今のところ、ご存じのとおり、学校の適正規模、適正配置を検討する段階において、それらとの関連も考えなければ、一概に設置するというふうにはいかないんじゃないかと、そのように思っております。

しかしながら、今年のようなこんな猛暑が続く場合ですと、何らかの方法は考えなければならぬと、そのように思っております。新学期を迎えるに当たりまして、各学校に私の方から指示を出したのは、熱中症にならないようにと、それについて特に注意してくれということで、自助で頑張ってくれと、そのように学校の方は指導している、今日まで至っておりますけれども、先ほど、課長が答弁しましたように、幸いにして熱中症等の症状はありませんでした。

以上です。

2 番（和田裕之） 以上、終わります。

議長（井田義之） ほかにありませんか。

7 番、伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、2回目ということで非常に心苦しいわけですがけれども、先ほどは、和田議員の質問については厳格な対応がされて、関連以外のことを言うたらあかんでという指導があったわけで、議長におかれては、議長でないときには巧妙に関連質問もたくさん連覇されておった、そういう能力は、私、議連の委員長やってるんですが、ないので、まずお断りしておきます。

3 2ページの、商工会の補助金の関連で、関連質問をさせていただいたらと思っています。

だめだったら、議長、とめてください。

申しますのは、この間、かなりの方から、今、大好評だった商工会主催の地域振興券の問題で、少し3点ほどお伺いしたいと思っています。

議長、よろしいですか。

この場を借りたら、ちょっと時効になってしまうのではないかと思いますので。

議長（井田義之） できるだけ簡単をお願いいたします。

7 番（伊藤幸男） 議長の言うとおりに、簡単にさせていただきます。

一つは、もちろん、町が直接やってるわけじゃないんですが、商工会事業なんですけれども、町も援助してるという関係もありますので、3点だけお伺いしたいと思っています。

一つは、広告チラシが与謝野町以外に折り込みされたというふうに聞いたんです。これが1点、ちょっとどうなんかなと確かめたい。

二つ目は、うわさではいろいろなことを言うわけですから、確証があるわけではありませんが、ある住民が100万円を超える単位で買っておられるというような話を、うわさなんて確証したわけじゃありませんけれども、そういう非常に集中した利用ということがあったと聞いていますが、制限というのはないのかどうかという点、この点をまずお伺いしたいというふうに思っています。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 地域振興券、商品券でございますが、ことしも、結果的には三日間で一応完売という状況でございました。

現在、それを使われている状況でございまして、その使われている内容につきましては、まと

まりましたら町の方に報告願いたいということで、私の手元の段階では、今、21年度の決算状況はわかりますけれども、22年度の現状はまだ、三日間で完売したということだけは把握しておりますが、ほかの部分については把握ができておりません。間もなく把握はできるかというふうに思いますけれども。

その中で、ご質問の、町外へのPRということにつきましては、私も初めて聞きましたので、チラシは町内の範囲でしか配られてないんじゃないかなというふうに思いますが、また確認をしたいと思います。

それから、購入の金額ですが、これも、購入の仕方にもよるんでしょうけれども、基本的に、チラシの中に入っております内容につきましては、1品20万円という書き方でございます。ですから、そのあたりの使い方をどういうふうに購入された方という部分はまだわかりませんが、その辺も、私も非常に気になるところでございますので、結果が一番大切だというふうに思いますので、その辺の分析は、21年度はしておりますが、今年度についてはまだ途中ということで、こんな答弁しかできませんが、よろしく願いたします。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ありがとうございます。

今、二つ目の質問は、あくまでもうわさの域ですからあれですが、確かに、私も何人かから、かなり買い回っているという方がおいでというのは聞いてるわけで、その辺では一定に制限が要るのではないかなという感じもしてるんです。

それから、もう一つは、今、課長の答弁では、町外にはなかったと思うという答弁でしたが、そのことも含めてきちっとしてもらった方がいいのではないかと。それは、地域内の循環型を生かそうという立場でつくられたものですから、ぜひそうやってほしいということと、制限も必要だということです。

やっぱりそういう点からすると、ぜひもっと効果的にしていただきたいと。今、課長の答弁がありましたように、三日で売れたという話がありましたが、実は、うちのかみさんも、それから、連れも、二日目に行った段階ではもうなくなってたという話で、仕事から帰ると、もうすぐに行ったんだけどもなかったということで、それだけ深刻な経済なんだなということの反映だと思いますけれども、改めて、やっぱり今言った二つの質問の点は、やっぱり町としても指導を入れる必要があるのではないかなというふうに思いますので、この点の改善を求めておきたいと思っています。

終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑願いたします。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それでは、2回目の質問をいたします。2点質問いたします。

まず、1点は、先ほど時間がなくなりましてできませんでした産業振興会議について、もう1点だけ質問いたします。

その後も問題になってましたが、町長答弁されたように、ここでは、いわゆる環境整備等々のいろいろな議論をしていただいて準備していただくという場だと。それはそれで、私はそれでいいんだというふうに思うんです。

しかし、一方で、やっぱり私も実行部隊というのがどういう内容になるかは別にして、必要ではないかなというふうに思っています。

ご紹介しておきますと、八尾市では、その産業振興会議はそういうもので、別に中小企業サポートセンターというのを持っておられるんです。これは別にまちによって作り方はいろいろあるだろうというふうに思いますので、同じものが必要だとは思いませんが、このまちで、実際、実行部隊としてできる形態等々を、この産業振興会議で検討していただくということは私も必要ではないかというふうに思っていますが、その点について、これは課長でも町長でもよろしいが、お聞きいたします。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） いろいろと答弁させてきていただいておりますけれども、私の思いとしましては、基本的な部分は町長の思いなんですけれども、もう一つ踏み込んだ形で、目に見える部分に取り組めるような会議、実動部隊的な部分が醸成できたらいいなというふうに思ってます。

それから、八尾市の例、今出していただいております、私の方も、ネットの関係ですが、具体的にその情報収集ができておりませんが、一応、基本的に、イメージ的には、八尾などの成功例的部分としては私も認識をしております、またチャッチボールもしたいなというふうに思っておりますけれども、そう言うものの、若干、経済の体系が違いますし、確かに中小企業なんですけれども、その中身も若干温度差といいますか、違いもありますので、方向性については参考にしたいと思っておりますけれども、やはり与謝野町に合った取り組みをする形をどう皆で検討していくかということの方が重要かというふうに思いますし、また、オブザーバーの先生方の話も聞きながら、やっぱり皆さんで協議をしていくと。

若干、後ろ向きといいますか、どんどんどんどん前に行きたい部分はありますけれども、やはりわからない部分はきちっと分析をして、お互いに情報を共有してやっていきたいというふうに思ってます。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） るる質問をしていますように、すべての力を生かす、あるいは循環型、そして、この産業の分野でも、個人のニーズにこたえていくことが地域の競争力を強めることだというのが、今言っていますダイバーシティーマネジメント等々でも明らかにされてるんです。

そういう点では、この産業分野についても、町全体の、今言ったサポートセンターというよりも、このまちにふさわしいのは、もっと身近なところでの実動部隊をどうつくるのかということがなければ、こういうまちでの産業振興を本気で大きく前進させるためにはなかなか困難ではないかなというふうに私自身は考えていますが、ぜひそういう点についてもご検討いただけたらというふうに思います。

最後の質問として教育長に質問します。

36ページの、適応指導教室事業について、浪江議員初め議員から質問がありました。

その答弁の中で、教育委員長も答弁されてましたが、フリースクールが人材面でなかなか進まない中で、それにかわるものとしてこれが生まれてきたということで、引きこもりや不登校の子供たちにとっては非常に大切な事業で、大いに期待をしていますが、このフリースクールと同じものなのかどうか、そういう意味では、答弁を聞いていますと、もうひとつ明確ではないので、

この点についてお聞きします。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

正確にちょっと答えることはできませんけれども、フリースクールというのは、一つ、認可が要ると思っております。別な言い方しますと、NPOだとかそうしたものが設置し、そして、そこで終了しますと、適応指導教室でも述べましたように、そこへ出席すれば、その在籍校の出席扱いになるという、そのためには認可が必要だと思っております。

しかし、今回ののは、教育委員会そのものが設置して、そして、そこに来たらそのまま・・れるということになりますので、出席扱いするための特別な手続はないと、そのように違いはあると思っております。

それから、前回の質問でお答えしたらよかったんですけども、引きこもりのご質問がありましたときに、前回は、いわゆる私どものところにしますと、現在の不登校の児童生徒の問題を抱えております。それから、福祉課の方は、いわゆる義務教育終了しても、なおかつ引きこもっておられる方、その対策がありまして、そんなところでちょっと話が進んでいっていたというのが現状でございますので、これからは、福祉課の方の課題と一緒にまた考えていかなければならない時が来ると、そのように私自身は思っております。それも十分視野に入れて取り組んでいかなければならない問題というふうに私自身は認識しております。

以上です。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 認可の問題や、福祉課、いわゆる卒業後の引きこもりという問題での答弁がありました。

言われるように、今ほんとに社会に出てからの精神障害、そして、引きこもりというのが物すごくふえているわけで、こういう学校だけではない取り組みというのは私も必要だなというふうに思っております。

私がなぜその確認を再度したかと言いますと、この適応指導教室が、学校に戻っていける、登校していける、このことに非常に期待をされているような答弁をされました。この辺が、フリースクールとかなりイメージが違うなということを感じたんです。

今、事態は非常に深刻で、そういうことを目的に事業化すると、来てもらえないし、来てもらっても改善につながらないという、そこまでやっぱり事が深刻な状況なんです、子供の実態は。

そういう中で、フリースクールというのは、学校に戻すということを目的にやっているというよりも、その子供の力をふやす、生きる力をふやすという点で、農業実践したりとか、いわゆる学校の勉強という、もちろん勉強もあるんですけども、勉強とかそういうことではなくて、その子の生きる力を中心に事業が運営されて、そういう中で、出口として、高校受験につながるという、そういうところまで行ける子もちろん生まれているんです。しかし、それは結果であって、そのことを目的に全部が組まれとるということではないとか、そういう点では、若干違うのかなと思うんですが、この点について、再度、どうでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

私どもが設置しますその適応指導教室につきましては、けさほど、推進課長の方から説明したとおりでございます。

あくまでも、やはり学校に返れるように援助していくというのは、これはもう当然でございます。しかし、それを実際にやっていく上で、そのやり方につきましてはいろいろございますので、むしろ、心的な方の対応の方を重視した形になります。

したがいまして、おっしゃるとおり、学校、学校言いますとかえって逆になりますので、そのことは十分配慮した形で運営していくようにしております。

以上です。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 初めて、新規の事業なので、実際やっていく中で、いろいろな形で、いろいろな発展だったり、いろいろな困難が生まれたりという形でやられていくだろうというふうに思います。

そういう中で、今指摘したようなことが、いわゆるこの事業の中では難しいということがやっぱりわかりますと、それはそれで、フリースクールが独自に必要ということになってくるのではないかなというふうに私は思ってるんです。

そういう形で、今後の事業を進める中で、そういう点も視野に入れてご検討、あるいはいろいろな模索をしていただきたいと。実際にやろうと思っても人材が難しいということできょうまでできなかったということは先ほどお聞きしましたが、それでもやはり努力するということが必要だと思っておりますので、そういうことをお願いしておきたいと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

先ほど、福祉課が抱えている課題ということを申し上げましたですけれども、いずれにしましても、単に学校だけではなしに、将来を展望しましたときに、そうした行政のセクションの枠を超えた、町として取り組まなければならない課題が出てくるだろうと、そのように思っております。

その中でまたいろいろいい考えを出していただきまして、それなりの対応を図ってもらえれば、そのように思っております。

以上です。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（井田義之） 15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、2回目なのですが、わずかな時間、もう2点ほどお願いをしたいと思っております。

まず、商工観光課長にお尋ねをしたいと思っておりますが、この32ページの、商工会特別事業補助金、ちりめん街道の委員会をつくるというふうにお聞きをしましたが、もう少し、商工会の方でどういう話がされているのか、お願いいたします。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

そもそも、ちりめん街道につきましては、商工会が旧加悦町商工会の段階から、ちりめん街道

まるとミュージアムということで取り組みをされてきました。それまでに至るまでに、いろいろと旧加悦町の産業祭との合体型とかいろいろとあったようでございますけれども、最終的に、商工会が合併します段階でも、ちりめん街道まるとミュージアムということで、いわゆる加悦商工会のエリアの中の事業として位置づけをされているということで、これではいかなものかなということで、やはり町も合併をいたしまして、地域3町が一体化を図る中で、商工会が、旧態依然として商工会の加悦の事業であるというようなことはどうなんかなというようなことが非常に議論をされまして、それに伴いまして、そのイベントのあり方も含め、さらには、基本的な部分でございます、ちりめん街道で、やはり町を挙げて、まち全体で取り組む以上、やはりビジネスとかそういう部分も含めながら、あわせて、できました観光振興ビジョンの中にも位置づけがされているというようなこともございまして、トータル的に、もう一度、旧加悦町時代も研究はされてきたようでございますけれども、改めて、新町、与謝野町商工会として、このあり方について、全体的な取り組みの中で、ビジョンも含めて検討していこうという声が上がってまいりました。

そして、そこで、ことしも10月24日にイベントがあるわけですが、そのイベントも、与謝野町商工会全体で取り組むという形でも、もう既に実行委員会が立ち上がっております。

イベントはそうではありますが、この研究会につきましては、今申し上げましたとおり、まち全体の宝として、また、商工会としたら、ビジネスチャンスにつながるような研究も含めてやっていきたいということでございます。

しかしながら、きょうまで積み重ねてきた中に、教育委員会のサイドとしましては、重伝建という形の中で守っていくという部分もございまして、この中に土足で入っていくということも非常に失礼な、失礼というか、うまく事が進まない。地域との融合性を図りながらやっていこうということで、今回の実行委員会の委員のメンバーでございまして、先ほどもちょっと触れましたけれども、地元の、守る・育てる会、それから、区の代表の方、区長さんですが、そして、観光協会、ビジョンの関係もございまして、それから、守っていくという形の中では教育委員会、そして、商工観光課の方としましては、一応、ビジョンなり、それから、ビジネスということを考えた中で、全体を情報をつなげて、できることをやっていこうというための研究会を立ち上げていこうということで、将来的に、この2年間の中で方向性を見出して、極端に言いましたら、ハード面も含めて、地域の方とお互い了解しながら、ビジネスにつながるようなまちづくりも考え、また、町並みを保存しながらというところで一つの形ができないかなという形で取り組もうということで、既にもう先進地も見られたようなこともございまして、そういう中からいろいろな形で取り組みが、2年間の間にやられるんじゃないかなと思っております。

今回は、22年度の今回の補正ということで、単年度の予算でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） この席にもいらっしゃる杉上議員さんなども中心になって、このまるとミュージアムに取り組まれてから既に10何年たつと、こういう記憶をしておるんですが、重伝建の指定を受けたところ、大体、早いところで30年たったところで、今、年間、30～40万人の観光客を迎えるようになっている、こういうふうに認識をしております、ぜひ、今、商工会も、このちりめん街道という商標登録をお持ちだと、このように思っております、その辺が十

分生かされていないというふうに思っておるんで、ぜひ商工会の方で、一番初め、加悦町でここをやるというその着眼点に返りながら、ひとつぜひ委員会としてしっかりとやっていただけるとありがたいというふうに思っておるわけです。

教育長さんにちょっと関連してお尋ねをするんですが、今、公民館活動の中で、いろいろと地域でやっていただいておりますが、とりわけ、加悦については、このちりめん街道の部分というのが、非常に私は地域の合意を得る中で重要な役割を果たしている。公民館というのは非常に大事だと、こういうふうに思っております。

以前、教育長さんにお尋ねしましたところが、いや、日常生活に入り込まれることが難しいと、こういうふうにおっしゃったことがございました。もちろんそのことは私も思うわけですが、しかし、それはもう当然最初からわかっていたことと思っておりますので、現在もそういう状況なのかどうか、教育委員会ではどういう認識になっておりますか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 答えします。

例に出されました過去の答弁につきましては、いわゆる観光客の誘致のことであったと思うんです。

確かに、その観光化ということで行きますと、いろいろな人が出入りしてくるという、そういう生活の場が乱されるというふうにお考えの地元の方も、これいらっしゃるのは当然でございます。私どもとしますと、その伝統的重要建築物群というのは、あくまでもその建築物を保存するというところに主眼がございますので、即それを観光そのものの資源として活用することについては、地元の方々の意向というものは非常に尊重していかなければならない、そのように考えております。

いろいろ取り組んでおるのは全国にたくさんありまして、これのあいだ、尾藤家で知事のわいわいミーティングがございました。あのときに、商工会の会長さんが触れられたと思うんですけれども、そのときに、知事の方がいい話をされたと思います。今、全国の伝統的重要建築物群の町並みというのは、もう通りはカラー舗装されたり、それから、石敷きの道になったりしている、もう画一化されてきているというようなことを知事さんがおっしゃられました。そして、極端な言い方をされて、土ぼこりが立つ道だったらどうですかとおっしゃいました。私は卓見だと思いました。電柱は木の電柱でどうですと、そのようにお答えになっておりましたけれども、これは、一つ、伝統的重要建築物群を観光の資源として考えるときの一つの私は示唆だと、そのように受けとめておりました。

いずれにしても、私どもとしますと、建物を保存していくことが主眼でございまして、それをまた保存するだけではなしに、やっぱり活用ということがございますので、大いに活用していくべきだと思うんですけれども、何よりも、そこに住まいしている人の意向というのは尊重しなければ、前提であるその保存ということが失われていくと、そのように思っております。

ご理解の方、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、次に、もう1点だけ、質問というよりも、評価をしておきたいと思っ

てるんですが。

実は、きょう、このパンフレットをいただきました。これに関連してちょっと申し上げたいんですが、実は、これは、ほんとに概要版でございまして、これの本版の方に、私は、これを初めて見ましたときに、これ以前いただいたんですが、農業の分野を見てみますと、農業が、この中に入っている6事業所があるんです。これの業種別年間売上高見てみますと、農業は5,000万円から1億円未満、それから、1億円から5億円未満がそれぞれ33%あるんです。そこまで、今、与謝野町の農業が、これで見ると、ちょっと出どころがはっきり数字がわからないんですけども、町が出してるんですから、責任のある出どころだと私は思ってるんですが。そこまで、今、農業団体あるいは農業会社かといいますか、そういうものが非常にしっかりしてきた。このことは、きょうまで農業をまちが支援してきたことが大きな成果になっているんじゃないかというふうに思っているんですが、そういうふうな認識で、農林課長、よろしいでしょうか。

議長（井田義之） 答弁は求めますけれども、勢旗議員、きょうの議題ではありませんので、よろしくをお願いします。

15番（勢旗 毅） はい、わかっております。もうこれで終わりです。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

今のご質問につきましては、与謝野町産業振興ビジョンに掲載しております内容からのご質問でございます。

その出生となりますのは、平成18年の企業・事業所統計調査ということでございまして、簡単に言いますと、事業所統計によるデータということでございます。

記述のとおり申し上げますと、農林業では500万円未満と、それから、5,000万円から1億円未満及び1億円から5億円未満、それから、それぞれ三つとも33.3%ということで、3分の1ずつはそのような形だということで載せさせていただいております。

当町内には、農業法人も3社ございます。また、個人の農業者もかなり多くの面積を経営していただいておりますので、そういったデータがこういったところに反映されているのではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） ちょっと産業振興費に関連して申し上げたんですが。

いわゆる農業が非常に悪いと、あるいは農業が一つの荷物のようにこれまで言われてきたと私は思っているんですが、こういうふうにはっきりと数字として、このまちの農業がこういうしっかりしたものになっているということは、私は、だれもがやはり認識をしていただいて、あ、ここは間違いがないんだなということで確信を持っていただきたいと、このように思っております。終わります。

議長（井田義之） 13番、赤松議員。

13番（赤松孝一） それでは、2点質問いたします。

まず1点は、たびたび太田課長に聞くので恐縮でございますが、34ページの、織物振興対策事業でございます。

今回、織物振興対策事業としまして、これは修繕料ですか。

議 長（井田義之） 34 ページないで。

1 3 番（赤松孝一） すいません、ページが違っていました。

この件につきまして、まず1点、内容からご答弁願いたいと思います。

（「32ページ」の声あり）

議 長（井田義之） 32 ページ。

1 3 番（赤松孝一） 32 ページ、すいません、間違えました。

まず内容をお願いします。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

織物振興事業ということで、概略的な話は修繕ということで上げておりますので、実は、看板修繕なんです、町内の織物PR看板修繕なんです、場所は、丹海の前にあります非常に大きな丹後ちりめんの看板が上がっているというふうに思いますが、その部分がめくれ上がっておりますので、やっぱり中心地でございますので、早く直したいということで予算計上をさせていただきました。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 看板の修繕ということで、ちょっと私の思っているのとイメージが違いまして、まことに申しわけございません。

今、織物業が非常に、先ほどの農業とえらい違いでして、従来の4番バッテリーが、今では4番バッテリーでなくなりまして、大変悩ましいことではあるんですが、しかし、されど、やはりこの与謝野町における織物業の現状、また実績というものは、いわゆる大きな財産であります。着物、また帯、ふろしき、それからお守り、また、ネクタイとか服地とか、車のシートとか、カーテン生地とか、非常にすそ野の広い、多用途にわたっての生産をされています。

この織物業の振興対策が、今、私は、ちょっと看板ではないものを予想しましたので、いささか、また、議長からおしかりを受けるかわかりませんが、やはりこの織物業の振興に対しまして、私、非常に気になるのは、加悦の染織センターと、それから、野田川にございます織物技能訓練センターであります、特に織物技能訓練センターにおきましては、野田川町時代に、あれ3、700万円ぐらいでしたか、はっきり覚えていませんが、多額の修繕費をかけまして修理をしました。加悦の染織センターは職員さんがおられまして、非常に一生懸命やっておられると思うんですが、この野田川の織物技能訓練センターの現状が、今、いかにあれだけの整備をしまして、活用されているのか、非常に心配な向きもあり、また、利用者の方からも、幾分、若干の声を聞いていますので、この点につきまして、担当課長よりご答弁いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） それでは、施設の具体的な現状でございますが、旧加悦町の染織センターにおきましては、臨時職員一人置きまして、常勤でございます、そしてまた、1名、補助員ということで、雇用対策補助金を使いまして、1年雇用で、補助的な事務をしていただいております。

染織センターにつきましては、やはり常勤ということでございますので、いろいろな講習会を

季節ごとにやってもらいまして、非常に好評でございます。旧加悦町の町民の皆さんだけでやっておられたことが、3町一度にできるということで、非常に好評でございます。特に、技術的な部分の上達といいますか、部分に向けての取り組みでございます。浴衣、それから、着物などの取り組みも、実際に自分たちでつくられていますし、そういう面では、染織技術の向上と織物技術の活性化ということでは、非常に担当職員頑張って、夜もやってきてくれますし、非常にありがたいというふうに思っています。

織物技能訓練センターでございますが、確かに大きな投資をいたしまして、商工会を中心に頑張るといふ部分も含めて取り組みをいただきました。建設当時につきましては、非常に活性化をいたしまして、安心をしておったわけですが、現在につきましては、商工会の方に委託事業として、技術者二人置きまして、一人は地域の長期調整等の方に重点を置いておりますけれども、もう一人は、ここで織物技術の活性化ということで、臨時職員という形で雇用して置いているわけですが、なかなか織物技術関係につきましては、新たな物づくり等につきましては、なかなか技術もかなりレベルが高いというようなことで、指導者との連携がうまくいってないというようなこともございまして、初期調整の講習会や、いろいろな講習会もするんですけども、特定の方が参加をされているという状況で、建物自体の活性化が図れていないというのが現状でございます。

しかしながら、手機の関係が、ある意味で、力織機じゃなくて、手機の関係が活性化しております。これは、将来的にビジネスにつながっていただいたらありがたいと思いますが、現在のところは趣味の段階というくくりでございますが、ぜひとも手機の織機をたくさん入れていただいて、待つ人がおられるというぐらいのところまでいっておりますので、できる限りのことはしておりますけれども、現在のところは、織物活性化につきましては、手機に集中しまして、力織機の方のいろいろな取り組みが若干今落ち込んでいるという状況でございますので、大きな課題としては受けとめております。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 町長にお願いといたしますか、質問といたしますか、するわけですが。

やはり町長も大変着物がよく似合う方でございますし、あちらこちらで着物姿を見ますが、特に、こういった、今、和風というものは一つのはやりでもありまして、ジャパネスク、非常に今ブームでございますし、特にふろしきなどでもいろいろな利用法もあるように、いろいろな雑誌やテレビでも扱っていますし、この染織センターと織物センター、いわゆる染めと織りの二つのセンターがあります。ぜひとも、この染めと織り、両方のセンターがもう少し、特に、加悦にあります染織センターの場合は常勤の方がおられますので、ある意味で有効に活動されていますが、野田川の場合は、商工会委託事業になっていまして、なかなか、せっかくあるものがいま一つ有効に、宝の持ち腐れという言葉は失礼かも知れませんが、なっていますので、できれば、その辺のところもいま一度、特に、織るという技術、これにつきましては、特に手機もそうですし、力織機もそうですが、ここにまたもう一つ目を向けていただきたいというふうに、やはりまだまだ織物業、捨てがたい大きな大きな財産でございますので、ぜひともその辺につきましてはのご見解をよろしくお願いいたします。

議長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 織物技能訓練センター、あれを改修しましたときから一番不安に思っていた部分でございます。

でも、地元の方たちが、今ある技術を残していきたいんだと、後世に伝えていきたい、そういう一つの場としてあそこをとということで、ほんとにこの地域が栄えてきたのは、ちりめんがあったからだからこそでありますので、やはりそうした技術を残していくためには大事な施設だという思いで改修をさせていただきました。

今、現状の中で、ほんとの織りの方がなかなかうまく回転していないということですが、ある意味、今のところは趣味という段階ですが、毎年、毎年、腕を上げておられまして、裂織りの方たちも、宮津のミップルで展示会をしたり、結構、趣味が趣味でなくなるような段階にまで来ているのではないかなと思いますし、またそれは一つの新しいことだと思います。

普通ですと、綿を裂いてやるのを、ここが、やはりちりめんどころだからこそ、上等の絹を裂いてしておられると。山形から来た先生も、もうびっくりしておられましたけれども、そういうやはりこのまちあるいはこの地域ならこそそういう売りもありますので、それも一つ大事にしながら、やはりおっしゃるように、与謝野ブランドといいますか、そうしたものが打ち出せるようなことができれば、町のかかわったそういう施設からそういうものが生まれてくるということは、非常に一つの大きな売りになりますから、そうしたものが生まれるような手だてというのは、やはり考えていく必要はあるかと思えます。

せんだってのわいわいミーティングでも、先ほど、知事の話が出ましたけれども、ここにはおいしいものがあると、お米もおいしい、しょうゆ、野菜もおいしい、安心・安全なものがあると。

もう一つの売りは、やはりよそにないちりめんというものがあると。そして、こういうレトロな伝統建造物群のこういうあれがあると。やはりこれをもっと売り出すというか、アピールしていく、何かもう一つ欲しいなという中には、やはりこのちりめんであったり、織りであったりする、これをどう打ち出していくかということも大きな要素だと思いますので、あそこのちりめん街道がああいう形でされます。商工会の青年部の人たちも、自分たちもあそこを盛り上げていこうという動きがございます。

そうした中で、織りの中でもそういうものが売り出せるような、また、真剣に取り組んでいただけるようなことができればというふうに思いますので、それらも含めて、ぜひ考えさせていただきたいなというふうに思います。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） ありがとうございます。

私、一つの提案なんです、加悦染織センター、野田川、これ住所ですよ、加悦町にございます染織センター、それから、野田川にあります織物技能訓練センターを一般開放する、そこを見ていただくと、そういう日を、展示会といいますか、その展示会の日というのをまた考えていただきまして、それが、例えば、今言われますちりめん街道のお祭りのでも結構ですが、そういった、町民でもあそこ知らない人たくさんあるんです。これは織物業者じゃないですよ、一般の方でも。だから、やっぱりああいったところを、こんな設備があるんかという意味で、やはりそういったところもオープンしていただきまして、また、そんなところに、今おっしゃったような染め、

織りの商品を展示していただきまして、ぜひとも、そういったものが、まず地元の方から認知していただき、それが、地元の方の宣伝により、広く町外がPRできるような、観光の一つの目玉になるような施設になればというふうに願っていますので、その辺のところもよろしくお願いたいたいというふうに思っています。

以上でございます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） たしかシルクの日でしたっけ、あそこの絹の部屋、ギャラリーというような格好でオープンにしておられるようなこともありますので、
（「今はしてない」の声あり）

町 長（太田貴美） 今はしておられない。ですから、それらを復活するというか、やはりそのためには仕組みが必要ですので、それらも含めて考えさせていただきたいと思います。

1 3 番（赤松孝一） 終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第85号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第85号 平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） 異議なしと認めます。

本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、9月17日、午前9時30分から会議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでございました。

（延会 午後4時55分）